
第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第5日）

平成28年 3 月 7 日（月曜日）

議事日程

平成28年 3 月 7 日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清 水 成 眞 議員
中 信 貴美代 議員
石 田 恭 二 議員
藤 井 克 孝 議員
平 井 満 博 議員
池 田 雅 俊 議員
山 口 博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清 水 成 眞 議員
中 信 貴美代 議員
石 田 恭 二 議員
藤 井 克 孝 議員
平 井 満 博 議員
池 田 雅 俊 議員
山 口 博 議員

出席議員（12名）

1 番 石 田 恭 二	2 番 吉 田 道 明
3 番 池 田 雅 俊	4 番 能 見 貞 明
5 番 中 信 貴美代	6 番 山 口 博
7 番 清 水 成 眞	8 番 藤 井 克 孝

9 番 平 井 満 博

10 番 山 田 道 治

11 番 牧 田 武 文

12 番 福 田 茂 樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉 田 秀 光	副町長	岩 山 靖 尚
教育長	朝 倉 聡	総務課長	石 原 伸 二
会計管理者	山 根 智 美	危機管理課長	大 村 哲 也
財務課長	赤 坂 英 樹	町民税務課長	片 岡 里 美
福祉課長	新 寛	子育て健康課長	前 田 敦 子
農林課長	青 木 大 雄	企画観光課長	椎 名 克 秀
建設水道課長	米 原 英 章	教育総務課長	小 椋 泰 志
社会教育課長	西 田 寛 司	社会教育課参事	松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事	馬 野 真由美	農業委員会事務局長	吉 田 弘 幸
プランナールみささ支配人	小 椋 誠	教育委員会委員長	藤 井 俊 子
農業委員会会長	山 本 雅 之		

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（福田 茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届けのあった欠席者は、議員は山田議員が通院のため午後欠席です。当局はございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、7番、清水成眞議員の第10次三朝町総合計画についての一般質問を許します。

清水成眞議員。

○議員（7番 清水 成眞君） おはようございます。

三朝町では、行政活動の最高位計画として、総合計画を三朝町のまちづくりの基本的な理念と今後目指すべき将来像を町民と一体になって進めるために策定しております。この計画は平成23年度に策定され、前期5年間と後期5年間の10年間の長きにわたる長期計画であります。そして、この前期5年間が平成27年度に終了いたします。

先日、この前期5年間の前期基本計画検証結果報告書が議会にも提出されました。この中で、施策の総合検証について4段階の検証結果が報告されております。

そこで、町長にはまずこの5年間を振り返り、前期基本計画の取り組みの成果をお聞きいたします。

次に、この前期基本計画の総合検証の結果を踏まえて、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画を策定することとなっております。1月に、その素案となるものが議会にも報告されたところであります。今後5年間の三朝町の進むべき姿が策定されております。町長として、町民と一体となりこの総合計画を進めていくに当たっての思い、また策定に関しての目標設定やどのようなことに重きを置いて策定されるのかお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成眞議員の第10次三朝町総合計画についての御質問にお答えをいたします。

平成23年度から32年度まで、向こう10年間の行政運営の基本的方針を定めた第10次三朝町総合計画では、本町ならではの資源や特性を最大限に生かしながら、町民皆さんとの協働により町民一人一人が安心して暮らし、真の豊かさを実感することができる町、そして誰もが誇りを持って住んでいてよかったと思える町をつくっていくため、町の将来像を「心豊かで“キラリ”と光る町」として掲げ、将来像の実現に向けて皆様の御理解と御支援のもと、さまざまな施策に取り組んできたところでございます。

この計画につきまして、清水議員から5年間を振り返って前期基本計画の成果についての御質

問をいただきました。

議員御承知のとおり、総合計画は10年間の基本的方針を定めた基本構想のもと、それを実現していくための5年間の具体的施策を示した基本計画に基づいて、施策の展開を図ってきたものでございます。

今年度で前期期間が終了いたします基本計画につきましては、各分野において取り組み実績をもとにそれぞれ検証を行いながら施策の評価を行ってまいりました。検証結果につきましては、さきにお示ししております検証結果報告書で示したとおりでございますが、基本計画で具体的に示しておりました97の施策のうち、その約8割において良好あるいはおおむね良好であったとの評価をいたしております。ほとんどの施策について、来年度以降の後期基本計画の期間におきましても継続して取り組んでいく、あるいは拡充に向け見直していくものと位置づけることとしたしておりますので、今後も継続して御支援あるいは御指導を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

また、後期基本計画につきまして、総合計画を進めていくに当たっての思いと策定に関する目標設定や、どのようなことに重きを置いているのかということについて御質問をいただきました。

昨今の急激な人口減少や少子化また高齢化の進行など、本町を取り巻く環境は大きく変化していく中で、まずは昨年10月に策定いたしました三朝町版総合戦略に基づき、喫緊の課題である人口減少の克服と地方創生に向けて取り組んでまいらなければならないと考えておるところであります。

そして、このことによって町の活力を維持し取り戻していくことが何より重要な課題であると考えております。今後も引き続き総合計画を基本とし、本町の創生を進めることを最重点課題として考え、町民皆さんと一体となりながら元気で大丈夫なまち三朝町を創造していく決意でございますので、御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 先ほど、人口減少の部分について克服していきたいというような言葉がございました。町長、推移の計画を見ている、やはり人口減少というのはどんどんどんどん進んでいるということが明らかになっておりますが、この中でやっぱり人口減少によってこの自治体への影響はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 人口減少によっての我が町に対しての影響を考えるその前に、人口減少

によってそれぞれの村の活力なり村の事業あるいは行事、集い、そういうことに対しての影響というものは非常に重要に捉まえていかなければいけないと思っています。

毎年100人程度減少いたしてきております。これはやはり高齢化の進行に伴うものが大きいというふうに捉えていますが、そうした状況の中で影響を受けている村、地域、そしてさらには町が影響を受けるということになってきておるのが現実であろうと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 後期基本計画の策定は、先ほど言われたように前期基本計画のさらなる発展という形で答弁がありました。

総合的に見ても、約80%のものがおおむね良好だということでもありますので、今後はその計画の中でやはり優先的順位というものも必要になってくるのではないかと。この社会情勢が非常に不安定な中、全て同一でやっていくということよりも、優先的にこれがやっぱり必要なんだということ優先的順位をつけてやっていかれるのがいいのではないかと思います、町長はどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員のおっしゃっていることの方でやはり絞って対応していかないと、体力そのものにもやはり限界があるのかなと思っている部分もございますので、そうした優先的事項、あるいはとりあえずこういうことは我慢してでもこのことだけは早くやっていかなければいけない、そういうことの順位、整理というのはしていかなければいけないと思いますので、逐次御相談をしていきたいと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 総合的な部分もちろんでありますが、観光の振興についてもちょっとお聞かせいただければと思いますが、総合計画の中でも宿泊者数も横ばい状態でありまして、何とか36万人を目指して、37万人も目指して計画をしていくということですが、なかなか宿泊客がふえてこないということについては、町長はどのように考察をされておられますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 温泉観光地としての努力は、非常によくしていただいているんじゃないかという評価をいたしております。全国、北海道から沖縄までの今の観光の状況というのは、テレビあるいは新聞等でごらんいただいておりますインバウンドのことが非常に前面に出ておりますけれども、観光庁そのものも、インバウンド対策として官公庁の予算を見ますと100億程度な

予算を構えて27年度おりましたが、28年度は倍増して200億の予算を構えています。これはもちろんインバウンドに対しての対応が、非常に多言語に対しての対応であるとかいろんなことが生じておりますので、そういう方向をやむなく取り組んでいかなければいけないという方向でございましょうが、地道な、行ってみたい温泉地、あるいは行ってみたい町、そういうことでの対応、取り組みというのは国は余力を出してきていません。そういうことを考えると、一生懸命努力をしている観光地の姿というのは、それぞれの町ごとに特色を持った形の中で取り組みを展開していただかれるというふうに理解をいたしておりまして、町としては町の旅館組合あるいは観光協会等と連携しながら三朝町なりな、三朝町としての特色を生かしたそういう方向での取り組みを展開をしていく。その目標の人数というのは、議員がおっしゃった37万人あたりを目標としてということでございます。

一つには、収容力の人員とそれに対応する旅館の従業員の方の数、このあたりも対応できる一つの人員というものと大きく影響し、関係をするものであろうかと思っています。このあたりの雇用の問題等も含めながら、今後観光客がふえていくことに対して、それを受け入れるおもてなしの受け入れ側のほうの対応の人員等の問題についても、大きな課題だというふうに捉えておるところでございます。

どのように今後観光客をふやしていくかということは、対応する従業員等もふやしていかなければいけない。それに対しての支援をどういう角度でしていくかというあたりが、大きな課題になってこようと思うところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 今、観光客の部分でインバウンドの件、それから多言語に対応した環境整備等々のこともありました。

そういう中で、やっぱり先回も新聞、テレビ等で外国人がどんとふえている中において、三徳山のバス停見られるとわかりますが、多言語になっておりますね。三徳山が英語表記、台湾語表記、中国語表記、韓国語表記というような形になっておりますが、そういうような多言語の案内表記みたいなものも今後必要となってくるんじゃないでしょうかと思いますが、町長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 外国の観光客の方のふえていく動向の中で、多言語での表示がふえていく、あるいは対応していく、そういうことでないといけないのではないかというお尋ねに関しては、私もそのように思っています。パンフレットあるいは資料等についてもそうした対応をして

いかなければいけないという状況でございますので、できる限り努力をしまいたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 昨年、日本遺産になりました。三朝温泉と三徳山が日本遺産になったということで、結構三徳山のほうにも観光客がどんどんふえてきております。これは本当にありがたいことであります。やはり町の施策が間違っていなかったのかなというふうな思いもありますが、そういう中においてやっぱり観光的なものも含めて、この総合計画の中に環境整備をどんどん進めていきたいというふうに書いてあります。三徳山の遥拝所の望遠鏡の部分も非常にたくさんの観光客来られるわけですが、ああいう部分についてやはり見直しが必要ではないかと思っておりますが、町長はどのように思われるのか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 受け入れ、観光地としての施設の整備につきましては、議会の皆さんに御相談を申し上げてきた整備計画は大体できてきたのかなというふうに思っておりますが、今、議員がお尋ねの特に三徳山に関しての整備については、いろいろ御指摘をいただいている課題もございます。一つは、投入堂を見たいんだけど、木が大きくなってきてなかなか双眼鏡を設置しあるところから見にくい状況になってきてる。これをもっとおいでいただいた皆さんにきちんと紹介できるそういった施設にはならないのかなというこの大きな課題については、今後いろんな角度の中で実現に向けて努力をしていかなければいけないと思っておるところでございます。

また、地域の方々の御協力もそうした面で必要でございますので、お願いをしまいたければいけないと思っております。

いずれにしても、訪れてみたいと思っていただく観光地が我が町にあるということについては非常にうれしいことでありますから、対応していく努力は惜しんではないと思っております。今後とも御指導ください。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 次に農林業の振興でございますが、担い手の育成というものが非常に重要な問題になってきているなど。今回の予算の中でも、担い手育成のことについても予算が載っておりますが、やはりそういう中において三朝米のブランド化、それから神倉大豆の販売促進等々も上げられますが、町長、この5年間を振り返って三朝米のブランド化、それからそういうものについて、大豆の販売促進とかについてこの5年間を振り返ってどのように思われていますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 「農は国のもとなり」という言葉がございますが、農業の振興についてはなお一層努力をしていかなければいけないと思っています。

そうした中で、毎日食べているお米のことでございますが、鳥取県で各地で米づくりが進められ努力を重ねてきておられるわけですが、穀物検定協会の特Aランキングの認定を受けた歴史がなかった。そういう中で、我が三朝町の米が特Aランクをいただいた。この私は快挙であったと思っておりますが、鳥取県全体にきぬむすめについての評価が極めて高いものになってきているということについて、この本町の三朝町でできたきぬむすめのこれからの販売の戦略については従前の戦略の方法からもう一つ足元を加えて、旅館においでくださっている36万人、37万人の宿泊客の方が食べていただく御飯、この御飯が我が町でつくられた特A米のきぬむすめであるという形が何とかきちんと確立できないかなというようなことを、今強く思っております。それぞれの旅館さんとのこれからの話もさらに深めていかなければいけないと思っておりますが、そのことによって相当な量が消費されていくんではないかということも期待をしていることでございます。

それから、地大豆の神倉の田んぼのあぜにちょっぴり残っておった地大豆がイソフラボンがサチュタカの大豆の1.8倍も含まれているということで、腺がんであるとかあるいは乳がんであるとか、そういうがんの予防に極めていい成分をたくさん持っているということで脚光を浴びて、この神倉大豆の栽培を町内で広めてまいりました。30ヘクタール近くの栽培面積を確保するようになってきました。

そうした中で、この神倉大豆の今度は消費をどのようにしていくかということで、一つには豆腐はもちろんでございますが、豆乳それから納豆、それからこの神倉大豆を煮つけて丸いまの粒で食べるように加工したもの、そうしたいろんなことに加工していただいております。これをやはりどのように、特に町内のそれぞれおいでになる皆さんに食していただくか。こうしたことを今後なお一層努力をしていきたいと思っています。この神倉大豆につきましては農林水産省の商標登録を行って、そしてブランドの位置づけを明確にいたしておりますので、今後なお一層努力をしていくのに非常に希望が持てる三朝神倉大豆の将来だと思っておりますので、努力をしてまいりたいと思っておる次第でございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 今後、お米にしても大豆にしても農林業全てにしても、やっぱり担い手の育成というのが最も大切だと思いますが、町長、担い手の育成についてどのようなお考

えをされておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 我が町の農家の栽培面積というのは本当に3反から4反ということで、当初、我が町で大規模農業というのはなかなか成就し得ないであろうということで、2アール運動で2アールの畑で野菜をつくって、少なくとも自家用の野菜はもとよりみんなでその2アールの野菜を自慢し合うような、そういうことはどうかなということでスタートを切ったときから、担い手の育成のことはずっと続いて課題としてきているところでございます。若くして農業を志すそうした人を得ることができればそれにこしたことはありませんが、年ではない。今は農業に携わっていただく方は本当にありがたい担い手であるという捉えの中で、協議会等もつくって支援をしていく体制を強化をしていく。そうした考え方で臨んでおるところでございますので、一人でも多く担い手が確保できるその施策については、強く進めていかなければいけないと思っていますところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 商工業のことについて、ちょっと今度はお聞かせください。

道路整備が物すごく進みましたね。9号線、それから313、179号線、本当に道路整備がどんどんどんどん進んで、都市圏が物すごく近くなりました。そういう中において、三朝町の商工業の発展について、都市圏が近くなったことによって町長は今後5年間どのようなことを、ちょっと見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） サービス業につきましては、現状にプラスしてインバウンド対策をどのように対応していくかによって伸びていく部分が、この程度は期待できるのではないかということが言えると思っています。

製造業について、現状を少なくとも維持をしていくその支援をしてまいりたいと思っています。おかげさまで町内の製造業の方は努力もしていただいておりますが、ほとんど製品はトラック輸送という方向で、町内のトラック業者の方も大いにそのことによっての仕事を確保することができておるわけでございます。商工業の発展は町のにぎわいのもとになるものであろうというふうに思っていますので、なお一層努力を重ねていかなければいけないと思っています。支援もしてまいりたいと思っています。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） この後期計画書の中に、住民の安心安全という部分で消防のこと

も随分と書いてあります。その中において、先ほど町長も言われた人口減少がどんどん進んでいる中、団員の確保というものが物すごく難しくなっているという状況がありますが、このことについては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 消防団員の確保については、全国課題でもございます。100万人を割って、今、本当に80万人台になってきたんではないかと思って憂いております。

本町の消防団員の確保につきましても、苦勞している分団もございますが、女性団員の入団等も含めて、現状を確保していくことになお努力を重ねてまいりたいと思っているところでございます。

また、常備消防の体制につきまして、東日本大震災を受けて国、消防庁が一つの見直しを行ってくるという見方の中で、常備消防についても強化の方向で検討に入っていかなければいけないと思っておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 前期基本計画、それから後期基本計画、消防のところを見ているとわずかに違っております。非常に進んだ後期基本計画になっているのではないかなというふうに思っておりますが、その中で消防の組織についても書いてあります。前期5年間ずっと検討してきました。前期5年間、ずっと毎年組織について検討してきましたというふうに書いてありますね。今後5年間、もうそろそろ検討されてきた5年間がありますから、今後5年間はその検討されたことによってどのような消防の組織がいいのかということを今度は具体化していく5年間でないのかなと思っております。

先日、米原消防団長の町報の中で消防組織体制の再編みたいなのも書いてありましたので、そのことについて私はやはり町長、今後5年間についてはやはりもう町長の諮問機関であります消防審議会に諮問される時期でもないのかなというふうに考えておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本町の消防審議会は、非常に活動していただいている審議会であると思っています。会も年に数回ということではなくて、適宜課題があれば審議会が開かれて意見交換をしていただいております。

そうした中で、過疎化がどんどん進んでいく我が町の中で、特に救急についての対応を今後鳥取県自体もドクターヘリの話を今検討を加えておりますけども、そういうことに対応していくこ

とができる施設の整備等も含めて、ヘリポートを中津に1基つくっていますが、今後町内の数カ所にそういったヘリポートをやはり整備していく必要があるのではないかというようなことも含めながら、消防審議会にいろんな角度で組織等も含めて諮問をしていく時期をいつのころか捉えてみたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 公共交通システムのことが載っておりました。非常に後期基本計画の中では、すごく進んだ考え方だなというふうに感じております。初めてこの基本計画の中に、町営バスの運行や民間委託などの方策を検討し、本町に合った公共交通方策の導入を進めますというふうに載っております。あくまでも素案でありますのであれなんです、まだもう一步進んだ本当に非常に歓迎する文章でないのかなというふうに思いますが、ぜひともこの公共交通システム、今のバス対策について、町長、この中ではちょっと難しいと思いますので、そういうような協議会なり審議会なりそういうものを立ち上げていただいて、いま一步、もう一つ進んで民間も含めた中で協議をしていただいて、何年かかるかわかりませんが、その答えを待って新たな町営バスなり公共交通システムを構築していくというお考えはありませんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今議会に、高齢者のタクシー助成等の制度も御相談を申し上げているところでございます。今後それぞれ生活をしていただいていく上で、交通に対しての課題は克服していく努力をなお一層していかなければならない課題であろうと思っておりますので、検討を重ねてまいりたいと思っております。その都度、御相談を申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 定住促進についてお聞きいたしたいと思いますが、空き家バンク等々、それから縁結び定住局を設置されまして定住促進を図っておられます。この計画書の中にも書いてありますが、その中で県外からの移住者、定住していただくような県外から移住してきていただくような、それから若者たちの結婚についても計画の中にあります。そういうような移住者や若者たちの結婚について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 県外から移住をしておいでくださる方、大歓迎です。昨年も、あるいは一昨年もその前ぐらいからですかね、そうした状況が見えるようになってきたのは。特に国外で定年退職をされて、日本に帰って自分の家の周りに帰ってみたら、昔からあった我が家が新参者のように周りは全く誰も知らない人ばかりになっておられたというお方の話を聞いて、そういっ

た海外で定年を迎えられるというふうな方もおられるんだなと。いろんな企業が海外へ進出しておりますから、日本もそういった時代になっているんだなということを転入して入ってこられた方からお伺いをして、初めて知ったような次第でございました。このお方は、今、我が町でボランティア活動に一生懸命頑張っていておまして、非常に新しい風をいただいているのかなと思って感謝をいたしております。

また、お子さんをお持ちの方が移住してきておられる事実もございます。そういった一つ一つの状況を検証を大事に捉えていきながら、移住者を大歓迎していく町として努力をしたいと思っております。

なお、若者の結婚対策につきましては提案理由の説明の中でも申し上げておりますが、広域連合で捉まえていこうではないかということを一市四町で確認し合って進めていこうとしておりますので、御指導、御支援をいただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 青少年の健全育成についてちょっとお聞きしたいと思いますが、非常に今、社会を見ていると、テレビ、新聞等で非常に多岐にわたっていろんな心配事、犯罪等々があります。三朝町においても、やはり青少年の健全育成物すごく大事です。書いてあります。青少年健全育成について、いろんな施策をこれからはしていきたいというようなことでありますが、今の中でやはり中心となっている青少年育成の町民会議が、本当にちょっと休眠状態のかなというふうに感じております。以前、町長も一生懸命予算をつけていただいて、一時非常にばあとなった時期がありますが、そういうような状態の中で、やはり今後社会教育委員会がきちんとあるわけですから、そういうところにその組織も含めて、今後の青少年育成について施策も含めて、町長はどのような形で今後5年間されるのかということも含めて諮問されたらどうかなというふうに思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 昭和40年代でございました。「その国の青少年を見ればその国の将来がわかる」という言葉が世界を駆けめぐった時代があります。当時、日本はすかさず青少年育成国民会議をつくり上げ、東京大学の名誉教授の茅誠司さんを会長に仰いで、この青少年育成を全国挙げてスタートを切った次第です。あれから半世紀、今、議員がおっしゃるように青少年の育成をしっかりとしたものとして努力をしていかなければいけない。その課題はいつでも同じであろうと思っておりますので、御指摘いただいた部分も含めて一層努力をしてまいりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 私たちがこの三朝町で暮らしたいと望むことを一つずつ実現することが、やはり理想のまちづくりに近づいていくということではないかなと思いますが、そしてこのまちづくりというのは決して一人でできるものではありませんし、そこに住む住民のみんなが努力していかなければならないことだと思っております。

また、だけでもその住民だけでもできるわけではないわけでありまして。行政との協働でやっぱり実現することは実現するわけでありまして、そういう中において地域協議会が発足して10年という節目を迎えたということでありまして。町長が提案されて、私もそのときに随分と懸念をした協議会でありましたけども、きちんと今協議会自身が活動して、非常に住民と一体となってやってくるわけでありまして、その現在の地域協議会、今、町長の目から見てどのように感じておられますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常にそれぞれの地域ごとの特色、特徴を生かした活動を展開をしていただき、そして隣近所、向こう三軒両隣といいますか、そういった一つの機運を絶やさないという方向に努力をしていただいております、非常に感謝をいたしております。今後もお一層それぞれの地域が努力をされて、住みやすい、住んでよかった、そういった町を構築していく上での核になっていただきたいと願うところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 最後にですが、後期基本計画について一言コメントをいただいております。終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 良好あるいはおおむね良好ということの評価をすることができたところはとりあえず余り目を向けていかないで、不良あるいはやや不良という評価をしなければならなかった点について、今後しっかりとなぜそうなのかということを検証してまいりたいと思っております。これはただ評価をし、良好から不良までの間に物事を位置づけていってしまって、それでおしまいということであってはいけないということを強く思うからでございます。

後期はその不良であった部分、やや不良であった部分、そうしたことがよみがえっていくように一層努力をしてまいりたいと思っております。今後とも御指導いただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） 次に、5番、中信貴美代議員の三朝町の高齢者支援の充実についての一般質問を許します。

中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私の一般質問の通告について、三朝町の高齢者支援の充実についてお伺いいたします。

全国各地で少子高齢化が問題となり、地方創生総合戦略でも主要課題となっていますが、三朝町においても少子高齢化問題は避けて通れない重要課題であると認識しています。

今後の高齢社会に対応するための施策として、平成27年3月に三朝町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定され、住みなれた地域で元気に生き生きと安心して暮らせるまちづくり、みんなで支え合いみんなで作る福祉を三朝町が目指す基本理念として掲げてあります。この高齢者支援の核となるのが地域包括支援センターです。現在3名が中心になり、地域高齢者の総合問題、権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防事業の推進や介護予防に必要な援助等を行っていますが、本町では総人口6,800人台を割るとともに、65歳以上、いわゆる高齢化率が36%となり、介護を必要とする後期高齢者の比率も高くなりつつあります。

あわせて認知症高齢者層も増加傾向にあり、地域包括支援センターの業務は多忙化にあると思います。現状の地域包括支援センターの人員で、高齢者問題に関するコーディネーターとして十分対応ができていえるのでしょうか。関係者からお聞きしたところでは、十分な対応はできていない現状のようです。地域包括支援センターの人員は該当者に対しての人員配分になっているようですが、高齢化の進行に伴い支援センターは適正な人員確保が必要なことであります。これからの三朝町の高齢化、さらに平成30年には地域包括システム構築が市町村の責務となれば、これらの事柄への対処ができるかとても不安に感じています。三朝町の地域包括支援センターに実情に合う人員の配置が必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

厚労省は地域包括システムを最重要施策の一つに位置づけ、地域包括支援センター体制強化を責務に加えるとしています。その中、平成27年度から重要な位置にある地域ケア会議の設置、開催を市町村の努力義務に位置づけられ、地域包括支援センターがその運営を担います。

三朝町では今年度数回開催されていますが、関係者から聞きますと、充実したものとなっていないようにお聞きしました。地域ケア会議の充実はこれからということではありまじょうが、私としまして地域ケア会議はきめ細かな高齢者支援につながっていると思いますので、とても残念に

思います。

県内では、南部町、岩美町、智頭町、倉吉市、北栄町で取り組みが始められており、既に地域ケア会議を軌道に乗せている北栄町では月に2回開催され、効果として自立支援の意識向上、生活の具体的改善、介護従業者の資質向上、また要介護認定者の減少、介護給付費の縮減と効果があらわれているようです。

私は、地域ケア会議が充実してくれば地域の活性化にもつながると考えます。地域ケア会議の充実実施が急務と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

介護予防の上で、高齢者の生きがいがづくりはとても重要です。昨年12月に、福祉課長から三朝町版地域ケアシステムの構築を目指してについて説明を受けました。地域に合ったサービスの提供体制づくりが求められており、これからの福祉ではお互いにつながるネットワークが重要で、地域は地域で見守りネットワークづくり、小さい地域単位の高齢者の通いの場、住民が気軽に立ち寄れる場所づくり等には住民の理解が必要とありました。今後は、このようなネットワークづくりにかかわる人材育成が必要と考えます。

湯梨浜町では、介護予防健康づくりを進める地域ボランティアリーダー役として養成講座を開催されています。三朝町でも、地域ボランティアリーダー役としての人材育成することが大事だと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

第10次総合計画・後期基本計画が示されました。三朝町が描く高齢者支援の将来像について、町長の見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の三朝町の高齢者支援の充実についての御質問にお答えをいたします。

議員の質問にありますように、平成27年度から住みなれた地域で元気に生き生きと安心して暮らせるまちづくり、みんなで支え合いみんなでつくる福祉を基本理念として、三朝町高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画の実施に向けて、各種施策を進めているところでございます。

三朝町における高齢化の現状でございますが、最近の状況として町全体の人口は毎年100人程度減少し、平成28年1月末では6,741人であります。65歳以上の高齢者の状況は、多少の増減はございますが年々増加の傾向にあり、同じく1月末現在で2,457人、高齢化率は36.45%と、高齢化の進行は確実に進んでいる状況でございます。

この状況は、介護が必要な高齢者を支える家族、すなわち若年層の減少があって、介護保険制度に頼る部分が大きくなってきております。あわせまして、地域包括支援センターに求められる

ものも大きくなってきております。

その中で、地域包括支援センターの適正な人員配置が行われているかとの御質問でございます。

専門職員の配置人員については、65歳以上の人口規模による配置基準がございます。65歳以上の高齢者の人口がおおむね3,000人以上6,000人未満を担当する地域包括支援センターにおいては、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を各1名の計3名の配置が必要となっております。三朝町の場合は、さきに述べましたとおり高齢者人口が3,000人未満であることから、2つの専門職の配置でも可能とはなっております。専門職の状況としましては、平成26年度は保健師、主任介護支援専門員の2名の配置でございましたが、平成27年度には必要な専門職員を各1名配置し、計3名の体制といたしております。

三朝町では、個別訪問等を中心とした高齢者一人一人の顔の見えやすい活動を行っていること、人口減少により高齢者を見守る側の人々の減少、地域包括ケアシステムの構築、認知症高齢者への対応等、包括支援センターに求められるものは大きくなっております。町全体の職員定数の関係もありますので、現状の人員体制で施策を進めていくことで御理解を願いたいと思います。

次に、地域ケア会議の充実が急務ではないかとの御質問でございます。

地域ケア会議は、医療、介護、地域等が協働して高齢者個人に対する課題の解決、支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていくなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた重要な会議でございます。本町では個別の困難事例の対応、検討が中心となっており、本来の町全体としての地域課題の検討までは行えていない状況にあります。県内でも先進的に取り組んでいる市町の状況を伺っておりますが、どのような地域ケア会議が本町に適しているのかを模索している状況にあります。

また、平成28年度予算においては、地域ケア会議の充実のため医療関係者等の経費も計上させていただいておりますので、御理解願いたいと思います。

次に、地域ボランティアリーダーの人材育成を行うことが重要ではないかと議員から御質問をいただきました。

社会福祉協議会において登録されているボランティア団体が20団体ございます。現状としては、会員の高齢化、新規加入者が少ないために登録者数は伸び悩んでいる状況でございます。平成27年度から、身近な隣同士での助け合いから始める介護支援ボランティア制度にも取り組んでおりますが、登録実績がなかなか上がっていない状況でございます。ボランティアリーダーの養成の取り組みについては、社会福祉協議会とも連携しながら取り組みを進めていくとともに、その基本となります地域で助け合う、地域でつながり合うという町民の皆様の意識を再構築して、

ボランティアの養成に努めてまいりたいと考えます。皆様の御協力、御指導をお願いいたしたい
と思います。

最後に、三朝町が描く高齢者支援の将来像についての御質問でございました。

全ての高齢者が尊重され、可能な限り住みなれた地域で継続して生活していくことができる町、
100歳元気なまちづくりを目指しております。そのために元気な高齢者の創出、高齢者や介護
者の支援体制の充実、介護保険制度の円滑な推進、介護予防の推進を主要施策として取り組んで
いることといたしております。町民の皆様が人生の最期を迎えられたときに、三朝町に住んでよ
かったと思えるようにそれぞれの施策を推進していくこととしておりますので、町民全体として
支え合う地域づくりに御協力いただくことをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 先ほど、地域包括支援センターの人員は現状維持という回答をい
ただきましたが、27年度の活動内容を見ますと多種多様な活動をされておられます。その中で、
総合相談など町民の対応に対しての、町民の顔が見える相談窓口としての訪問とか、その訪問す
るということは相談内容が長引くと思うんですね。私も以前そういう委員をしたことがあるん
ですけど、民生委員、そのときにやはり高齢者の方のお宅へ伺うときには半日をもっていかないと
だめだといつも思っておりました。だからこの相談とかそういうときには、多分高齢者の思い
のことを言いたいこともあるでしょうし、すごく時間がかかるということがまず言いたい。

それから、それに三朝町は奥深いので交通時間がかかるということ等含めて、いろんな活動の
中にプラスそういうことも含めた場合において、本当に今の体制で十分高齢者の実態把握ができ、
サービスが行き届いていると思われませんが、もう一度お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 高齢者のお宅を訪問して、お話をお聞きする。確かに議員御指摘される
ように、時間が長引いていくことは必然だと思っております。今度来られたらこれも話そう、今
度来られたらこれも話そう、今度来られたらぜひこのことを話をしたいという思いで待っておら
れるわけでありますから、当然時間は長引くことになります。

人口3,000人当たりで3人で基準だというようなところにあえてこだわることでもないん
ではないのかなと思いますのは、このお話を伺うということだけであれば、保健師あるいは介護の
専門のお方以外の職員でも、例えば私でも役に立つかもわからんのです、資格は何にも持ってお
りませんけども。そうしたチームが編成できないのかなと。役場の職員だけでなくって当然社
会福祉協議会の職員もその中に入ってくださいわけでありますから、そうしたチームとして今後

訪問活動を展開していくことはできないのかなと、今お尋ねを聞きながらふっと思ったままを申し上げましたですけども、そうしたことで非常にたくさんの御意見を聞くことができ、非常にうちはよう活動なさってますよという利用者からのお話が返ってきてる町があるんじゃないのかなということも思いますから、他の一生懸命なかなかようやっとなと言われておる市や町の状況をさらに私もお聞きしてみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（５番 中信貴美代君） 町長から御回答をいただきました。それも一つのいい案だと私も思います。ということでその専門的なことができているということですが、できるとされているということですが、その中で介護保険調査実施では包括支援センターには調査専門員がいなくて、介護保険調査実施とか認定があるまでの関係、所管への調整するということができている、できないということで、今ほとんど委託という格好をされていますが、やはりこれは私は包括支援センターの中に要るものではないかと思っておりますので、その専門員の増員といいますか、どうお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 包括支援センターは、役場の中に現在部署をしていただいておりますね。どのような活動の広がりを現段階で持って活動をなさっていただいているのか等について、具体的な現場の日常の勤務の状況等もお聞きの中にどうもあるようでございますから、担当課長から答弁をさせるようにしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 包括支援センターの実際の実情の部分、それから相談員といいますか、コーディネーターの部分についての御質問だと思います。

中信議員がおっしゃるように、高齢者等の訪問等を繰り返しております。月に大体８０件から９０件程度回っているような状況がございます。それにあわせて、介護保険の新規の認定というものも毎月５件から１０件程度発生しております。このあたりで、おっしゃるとおりなかなか相談も受けながら調査もしながら介護予防もしながらということで、職員は大変厳しい状況の中、しっかり頑張っております。

そのコーディネーター的なものということでございますが、平成２８年度に地域生活を支援するための協議会を持つような形をしております。その中で、地域生活であり介護のコーディネーター的専門員の配置についてはなかなか町の包括支援センターに置くことが難しいので、委託というような形を考えております。そういうような形で、地域包括支援センターの不足分について

は補っていかうと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（５番 中信貴美代君） 回答をいただきました。

次に、１８年度から市町村で新たに実施される介護予防事業の特定高齢者施策、要支援、要介護になるおそれのある方を早期に発見し、生活機能の低下を防ぐための働きかけを行う事業ですが、６５歳以上の方に基本チェックリストを活用し、該当に当たる方への介護予防事業をしているとのことですが、三朝町としての取り組みを教えてくださいたいです。

○議長（福田 茂樹君） ２８年度、さっき１８年度。でいいですか。

○議員（５番 中信貴美代君） ごめんなさい。２８年度、取り組みをお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） お尋ねいただきましたことですが、三朝町が計画をしている基本的な考え方内容についてのお尋ねでございましたでしょうか。申しわけありませんが、ちょっとわかりづらかったと思っていますんですが……。 （「もう一回質問」と呼ぶ者あり）

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（５番 中信貴美代君） 済みません、ちょっと年度を間違えたんでしょうか。２７年度の活動内容をいただいています、それを見まして書いたつもりなんですけど、介護予防事業の推進ということでやっておられるんですが、その介護予防事業に確定するのは６５歳以上の方に基本チェックを活用して該当に当たる方への介護予防事業をしているということです。

三朝町では、どういう内容の介護事業を今やっておられますか。２７年度分だけでもよろしいので、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 福祉課長から答弁させます。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 平成２７年度現在の介護予防活動についての御質問ということでお答えします。

介護予防活動については、２種類の方を対象にしております。

まず一つが、このままほっておくと介護保険の認定が必要となる方に対しての介護予防活動でございます。内容としましては、運動機能の向上、口腔衛生、栄養管理、認知症の予防というような形で、通所型によります介護予防教室を開催しております。

それから、もう１種類としましては、元気な高齢者、まだ介護が必要という状況の前の方につ

いては、平成25年度から取り組んでおります介護予防体操、ラ・ドン体操でございますが、これを町内で現在3カ所で開催しております。介護予防のためにはやっぱり足腰の運動というのが重要になっておりますので、そういう形での体操を通じた予防を行っております。

介護予防体操につきましては、ことしの2月からですがけれども、NCNの協力を得ましてラ・ドン体操も月曜日から金曜日まで、10時と3時に放送するようになっております。こういうものを町民の皆さんに見ていただいて、参加していただければと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 御回答いただきました。

次に、ボランティアリーダーの人材育成ということにあわせて認知症サポーター養成も必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 認知症サポーター養成のことでのお尋ねでございますが、そういった対応できる人はどうかという御質問であったと思いますが、検討してみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 御回答いただきました。

今、健康寿命ということをよく聞きますが、その健康寿命を延ばすことを現にやっておられるのが私は老人クラブだと思います。その老人クラブ、今現状加入者が減っているということをお聞きしました。その老人クラブへの加入とかPRとか、そういう補助金とかという支援の方向は思っておられませんか、お伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 老人クラブに対する支援の方法については後で担当課長から申し上げますけれども、老人クラブを介してそうした今御質問いただいているようなことについての報告であるとか、あるいはこういうことを町はやっておりますが御存じですかとか、そういった広報の場所として老人クラブ等の場所を活用をして、そこへ職員が出向いていろんなことについてお話をさせていただいているというのはございますが、老人クラブさんのほうからこういうことについて話が聞きたいというふうにおっしゃっておることしか届けれてないのではないのかなというふうに思っています。ですから介護予防であるとかあるいはこういった認知症であるとか、そういうことについてトータル的にお話をさせていただいておるとい状況は余りないのではないかと考えていますので、今後そうした老人クラブさんの集まりに町の職員が行かせていただくことができるような、そういったことが可能になっていくという方向を模索してみたいと思うところ

でございます。

なお、老人クラブに対する町の支援状況について、あるいは加入の状況について等は担当課長から答弁させたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 老人クラブへの支援ということでございますが、老人クラブには社会福祉協議会が主な所管をしております。町としまして、それぞれの団体について補助金を出して活動を支援しておる状況にあります。

それぞれの単位クラブの活動とあわせまして、町老人クラブ連合会全体としての運動会であるとか研修会等についても同じく助成をしております。

老人クラブのほうについての話のものでありますが、介護保険についての話の説明ということでございますが、連合会の役員会等をお願いをして、それぞれの年間計画の中に介護保険に係ること、認知症に係ること、または介護予防のラ・ドン体操に係ることの計画を入れていただくようなお願いはしておりますけれども、それぞれの老人クラブのあとは対応といいますか、そちらにあとはお願いしているというところがあります。

それで実際に社会福祉協議会のほうで実施していますので、社会福祉協議会にもラ・ドン体操の普及員さん等もおられます。包括支援センターの職員が出ていって指導することもありますし、そちらにお願いするというようなこともあり、そういうような活動で老人クラブへの介護予防の支援等も行っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（５番 中信貴美代君） 回答をいただきました。

老人クラブは、健康寿命を長くすることの中に運動と教養と仲間づくりということが入っているそうです。まさに老人クラブはそういう活動をなさっていると思っておりますので、ぜひ老人クラブの加入者がふえる方法をとっていただくような支援というか、そういうことをしていただきたいと思っております。

それから、もう一つです。最後に北栄町でのことで申しわけないんですが、住民向けに介護予防手引という本当に見やすい町民に配布の冊子があります。この介護予防の手引を見たときにすごくわかりやすく、住民にも理解できて、すごく入りやすく本当に介護予防につながる内容のものが丁寧に説明してある本が何か配布してあるということですので、こういう冊子をつくっていただく御検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民の皆さんに町が進めようとしている福祉に関する全てのいろんな資料等の配布場所あたりにつきましては、病院はもとよりそのほかの地域協議会あるいは公民館そして文化ホール、いろんな機関に対してできるだけ町民の皆さんに目を通していただけたらと思う場所には配布するように指示をしたいと思います。

そして、前段に言われましたのが私がちょっとのみ込めていないのですけども、担当課長からの方がいいのかなと思いますので、担当課長から申し上げさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 介護予防の手引についてということによろしいでしょうか。

私も、昨年の11月に1市4町の会合があったときにその手引を見させていただきました。三朝町においても必要だと感じております。それでその普通に印刷してできる、役場で印刷してできるようなものでも十分わかっていただけたらと考えており、特別な予算の計上はしておりませんが、新年度に向けて対応を検討しております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 御回答ありがとうございます。ぜひこれは介護予防につながると思いますので、つくっていただきたいと思います。

それから、もう一つです。最後に三朝町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を見ますに、具体的に数値目標を掲げての推進計画ではないと感じております。推進します、努力します、行いますというような内容ですので、もう少しわかりやすい目標を定めて、こういうことに向かって進んでいくという内容の計画書をつくっていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 答弁は。

○議員（5番 中信貴美代君） 要りません。

○議長（福田 茂樹君） 以上で中信貴美代議員の一般質問は終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。再開を11時30分といたします。

午前11時22分休憩

午前11時29分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

次に、1番、石田恭二議員の国民宿舎ブランナールの今後の方針等についての一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 先般、執行部より議会に対して三朝町国民宿舎事業への民間活力導入に係る基礎調査業務の報告書の説明と、調査報告を踏まえた上での国民宿舎事業の今後の三朝町の方針が提示されました。

今後の方針として、将来的な売却、現在の評価額約５億５,０００万円を視野に入れながら指定管理者制度を早期に導入する。指定期間は１０年間、老朽化に伴う修繕に要する経費相当額、向こう２５年間で約１１億円を毎年度分割して指定管理料３,０００万円程度として支払う。修繕と模様がえ等の改修に係る工事を指定管理者が一括で実施。指定管理者は、施設の使用料相当として毎年度指定管理納付金、最低でも固定資産税相当額以上、約１,１００万円を町に納める方式で早期に実施していきたいという内容と、債務整理は現在でも７,０００万円程度出資しているものを返済に充て、１０年後に売却を考える方針で取り組んでいきたいという内容でした。

今回、直営から指定管理者に移行する理由として上げられるものがあれば何でしょうか。町民からすれば遅過ぎたのではないかと感じていますが、今回の調査業務報告書は執行部の皆さんで精査され、今後の方針を出されたものだと思いますが、自分としては将来必要コストの支出がある指定管理より他の方式のほうが現在の町財政のためにも有効だと感じますし、当初から売却する計画はなかったのでしょうか。

町民の多くは早期に債務整理することを望んでおり、町長が思っておられるコンベンション機能を残し活性化を図り、国民宿舎事業を継続したいという思いが伝わってない気がします。自分も幼いころから親しんできた町営国民宿舎が民営化されるとは思っていませんでしたが、公営企業、親方日の丸運営が全国的に少なくなっている状況では仕方ないと思います。

そこで、今回提示された方針の中で、指定管理者制度を導入するならばセーフティーネットとして評価額程度、５億５,０００万円を毎年度支払われる指定管理納付金として町に分割して納めてもらうことが最低限必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員の国民宿舎事業の今後の方針等についての御質問にお答えをいたします。

国民宿舎事業につきましては、今年度ブランナールみさきのあり方を運営形態も含めて検討するため、民間活力導入に係る基礎調査を実施しました。この調査の結果につきましては、先月の議会全員協議会で御報告申し上げたところでございます。

調査結果の概要としましては、現在の直営による事業継続では現況が好転する見込みが立たな

いことから早急な体制改革を必要とし、将来的な売却を視野に入れながら指定管理者制度を早期に導入することが望ましいとするものでございました。

この調査結果をもとに慎重に今後の方針について検討を重ねた結果、早期に指定管理者制度を導入することが最善であると判断し、今議会において指定管理者制度導入のための条例改正案を提案したところであります。これまでも申し上げてまいりましたが、ブランナールみささの果たしてきた役割や存在意義は大きく、ブランナールみささの火を消してはならないとの思いから、事業を継続していくために検討を進めてまいりました。方針を決定するに当たっては、債務の整理が大きな課題でありました。

石田議員御指摘のとおり、今後新たな債務を発生させないことを優先すれば早期に売却するという選択肢が望ましいものでございますが、売却に伴って町が処理しなければならない債務が大きく、町財政への影響を考えると早期の売却は困難と判断したものであります。

また、民間活力導入による円滑な事業継続、さらには地域への影響等も考慮した場合、当面は指定管理者制度の導入により経営改善を図り、新たな債務の発生を抑えつつ既存の債務の整理を逐次進めた上で、将来的な売却を検討することが最善であるとの結論に達したものであります。

また、指定管理の期間については、債務整理の見込みや施設の状況を勘案すると10年が一つの目安になると考えているところでございます。石田議員からありましたセーフティーネットとして、評価額程度を分割して指定管理者に納付してもらうことが必要ではとの御提案ですが、目安としております10年後の町のリスクを軽減するためにも、施設の譲渡を前提とした指定管理者制度の導入も検討してまいりたいと考えているところでございます。

指定管理期間終了後の譲渡を前提とした場合、町のリスクを減らすだけでなく指定管理者にとっても投資しやすいメリットもあり、前向きに検討してまいりたいと思います。

いずれにしましても町にとって厳しい決断ではございますが、指定管理者制度の導入に当たっては地域や町民への貢献を第一に考え、今後も議会を初め町民の皆様の御意見も伺いながら進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） きのうちでしたか、新聞でブランナールの今後の方針について上げられました。ただ、ちょっとフライングではないでしょうか。まだ議会で条例が通っていないのにああいうふうに載ってしまったということは、自分もきのうの間で何人かの人に言われたんですけど、もうこれは決定なものかというようなことを言われまして、その辺のところを町長はどう

思われていますか。今回新聞に出たことについて。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 新聞へ出ていたということにつきましては、新聞社の一つの方角だというふうには思いながらも、議会の皆さんとのきょう一般質問等もございますので、どうかなという感じはいたしました。それ以上はコメントを避けたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今回、直営から指定管理に移行する理由として、自分が思うには平成２６年の決算でキャッシュフローがマイナスに陥った原因も大きいと思うんです。そういう中で、たしか平成２５年か何か経営診断の報告等あったと聞いていますが、やはりそのときの教訓が生かされてなかったのかなと思われるんですけど、町長、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三朝温泉全体のお客様の入り込みの状況等については、所信の表明の中でも申し上げておりますとおり努力をされ、徐々に回復の方向にございますという言葉を上げさせていただいております。

ブランナールにとって平成２７年度の経営の状況にマイナス要因となったことというのは、総合スポーツセンターの改修工事のために夏場を含めての学生たち、あるいは高校生たちの合宿が全てだめになったということですね。このあたりが直接経営上の数字に影響してきたあたりであろうかというふうに思っております。

いずれにしても、改修計画にはもう当初から計画を立て入ってきていましたんで、それが直接の誘客をダウンさせた原因だという言い方はしてはならないというふうに思っていますが、そうした要因もあったと思っています。いろいろな状況等があわせ重なってのことで、マイナスの要因をつくり上げてきたのではないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今回、１０年後の売却を視野に入れてということで、現在の建物、土地等を含めた評価額が５億５,０００万という形で出ています。

ただ、これが１０年後に本当にこの価値を維持できるかどうかという問題は、多分執行部のここにいらっしゃる方も１０年後いらっしゃらない方も多いし、自分たちの議員も先は全然見えない状況が正直な話の中で、今回、一時的に負債等を町が耐えられないから１０年先に先送りするということですけど、ただ、１０年先の町の財政状況がどのようになっているか。その辺の財政見通しというものは説明なり提示が必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 一般財源につきましては、１００億を超えていた起債の償還が始まっていたころから考えると４０億どまりぐらいに軽減をしてきておりますから、非常に議会の皆さんの御理解もいただきながら、一般会計の起債は落ちてきています。

企業債等については、落ちてきてない部分といいますかそういった部分も、利息が安いのに借りかえをしてきているという状況がありますんで、企業債の部分。そういった今までの状況等を踏まえていけば、大丈夫だと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） やはり１０年後というものは、もう未来のことですからどなたも想像はできないと思うんですけど、ただやはり町民からすると今後も指定管理に移行したとしても負担をしていくという流れがあるわけなんで、やはりその辺の財政状況というものが出す必要が今後必要ではないかなと思うんです。でないと、やっぱりこの指定管理に移行する内容を見ますと、毎年３,０００万程度の修繕費を負担しながら、財務課長の説明では現在でも約６,０００万から７,０００万を出しているから、それを返済に充てていくという内容でした。それで１０年後に売却益でなくなるでしょうというような説明でしたけど、そういう簡単なものでしょうかという町民の意見のほうが多いんですね、やっぱり。

特に今、直営で、今回の報告書の中にありましたけど、会計基準が改正されて公営企業決算の状況というところに休養・宿泊事業はわずか全国で３事業になってる。その中で直営で続けてるのは三朝町のみという形で、本当に最後の遺産のようなもんかもしれませんが、よくここまで耐えてこれたなという感じがするんですけど、ほか県外とかいろんなこういう事業をやっているところが早期にやっぱり手放してきたという状況は町長御存じだったでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 存じ上げておりました。リニューアルしてオープンいたしましたときから２年間ぐらいは、全国一の売り上げをなし得て非常に三朝温泉の名も、全国にブランナールが全国一の売り上げを続けたことによって、ネームバリューも三朝温泉自体も上がっていたと思っています。

やはり先般も兵庫県のたつのの方とちょっと懇談をしたんですけども、私もブランナールができる前にたつのの国民宿舎を視察に行かせていただいたことがございます。そのたつのの国民宿舎を視察しながら、結婚式がこれぐらいあるんだという計画の中にまず結婚式ありきで、１組結婚式があると１人の出席者によって大体売り上げこの程度計算できるというようなことが、当初

計画のリニューアル計画をしたときの一つのものが、これがまず結婚式をしなくなった。結婚式がされなくなった。この一つの状況は、全国の結婚式、ブライダルを捉まえて経営を考えておられた施設にもろに直撃をしてみると言っても過言ではないと思っています。これは日本人の結婚式というものに対する一つの考え方が変わってきたんだと言ってしまえばそれまでかも知れませんが、それにかわるべくブランナールは法事のことであるとか、あるいはそのほかのお祝いのことであるとかいろんな計画をそれにかわってものを立案をして、今日まで努力をしてこられたという状況は、まさに今おっしゃったよくぞ頑張ってきたなと。

今回、指定管理者制度を導入に当たっては、その努力をしてこられた職員等に対して非常に不利益がない、そういう形の中で処遇されていくという方向もあわせて目指しながら、指定管理者に向けての方向をたどってまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今回遅過ぎた改革というか、民間活力導入ということは町民は思っていると思うんですけど、直営という限界という中で、今まで本当に改善できなかったということ、状況がやっぱり町民には伝わっていないような気がするんです。やっぱりある程度限界があった中で継続してきて、今後１０年間、何年続くかはわかりませんが、指定管理という形を持っていかれるんですけど、その中でちょっとお聞きしたいんですけど、今回執行部の中でどのような協議がされて、どのような意見が出てきたのかということがお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 指定管理者導入に向けてはやにわに降って湧いた話ではなくて、ずっと考えていました、私は。これは特に三徳山と連動して三朝温泉が日本遺産になったという認定を受けてからは、より一層考えてまいりました。

まず、ブランナールのこの温泉の泉質、そういうことも非常に大きなブランナールの持つ特徴の一つだと思っております。そうしたあたりも含めながら、今後ブランナールが形を変えて生きていく上で温泉はまずトップの売り込みのものであろうというふうに思っています。これも先ほどのたつの国民宿舎のところからおいでくださっておった方との話の中にありましたけども、私の体がここのこの温泉でこのようによくなってまいりました。こういった方が非常にたくさんおられるということなんですね。そうした方々のこれからの前途に向けても、何としても形を変えながらも、やはりブランナールという施設が残っていく方向を目指してまいりたいと思っております。

岡山大学と医師会立病院が提携をした中に、岡山大学が今までやってこられた一つの鉾泥湿布を中心とする医療の形態も医師会立病院のほうで継続して行われるという形になってきております。そうしたことで、何としても成功事例として生き残る方策を見出したいと思う思いからでございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今回の評価の金額の中で、土地等の内容も出ていました。それで今回、土地の面積が第三者が所有する土地とのり地などを外した中での試算が出ていました。それで4,400万円程度になってるんですけど、今回その辺の評価の面積の部分を評価額に上げてなかった理由は何でしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先般お示しをした資料の中の数字のことでございます。財務課長から答弁させたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 私のほうから御説明をさせていただきます。

土地の評価に関しましては、先ほど石田議員から御指摘のあったとおり名義上個人名義となっているもの、財産区名義となっているもの等がございました。

あと、先ほど言われましたのり面部分、美術館側でございますが、のり面部分については一体の土地となっておりますが、たとえ売却等を考えた際に一体利用できる土地ではないためにその部分は外しましたし、いわゆる個人名義、財産区名義についても、面積的にはちょっと詳細が今ございませんがわずかなものでございました。

今回試算をしたのは、あくまでも清算をしたときにどうなるかという試算のためにしたものでございますので、そういった権利関係が不確定なものについては除いて試算をする必要があるだろうということでございまして、外して試算をしたものでございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 今回その格差率など90%を乗じてあるんですけど、これ既に整形されてるもんじゃないんですか。不整形な土地なんですか。この90%を乗じているというのがちょっとはてなになるんですけど、整形されてる土地のように思われるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 財務課長から申し上げたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 不整形な形状、勾配を減価要因としたものということでございます。

基本的には整形をして建物を建てておるといふ方には思っておりますが、立体駐車場も含めまして一部斜面等になっておりますところがありますので、そういった部分での減価だと思っております。詳細についてはちょっと不動産鑑定士によります評価によって減価をされたということでございまして、詳細についてよく承知をしてない部分がございますが、一部そういった斜面が残っているという部分での減価だというふうに認識をしております。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 結局自分が心配するのは、自分らが住んでる地域の土地が残ってるといふことで、周りの人たちが今後民間業者が入るんだったらこれはどうなるんだという意見が結構出てますので、やはり今まで登記等をされてなかった部分、早期に解決していただきたいと思うんですね。どっちにしても売却を視野に入れてるわけですから、本当に早くやっていただきたいと思います。

それとちょっとお聞きしたいんですけど、将来必要コストの中で修繕費の部分ですね、この報告書の中に書いてある内容を見ますと、平成２９年の累計が８,５００万円という金額が上がっています、累計で。それで平成３０年に２億１,６００万円と異常に数字が上がってるのはなぜでしょうか。これお聞きしたいんですけど。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 財務課長から答弁させます。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 将来必要コストということで、いわゆる建物の修繕等に係る費用のことでございますが、先ほどありましたようにリニューアルから２０年たっておりまして、例えばですが、屋上の防水ですとかそれから立体駐車場の構造材、柱等が腐食が始まっているということもございます。それから外壁のクラック等も出ておりまして、そういったものを調査をいただいた結果なんですけど、その部分については建物の寿命にも影響いたしますので、早期に修繕が必要だということでございまして、その部分で早期な修繕が必要だというのが約２億２,０００万ということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（１番 石田 恭二君） 自分たちが説明を受けた内容では、年間約３,０００万の修繕費を支払っていくと大まかな金額でということと言われたんですけど、これ金額がぼんと上がる。そ

れで平成39年までに4億1,400万ですかの修繕を行うという計画になっています、10年間で。そこまでお金を入れて、資産価値の変動等これでできてるのではないかなと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中の概要でも申し上げておりますとおり、指定管理者の公募を議会の全協で申し上げましたとおりに、大体9月ごろからそういった手続に入っているかと。指定管理者が具体的に決まってくると、その指定管理者との間に今お尋ねのような案件も含めて今後の運営の形態についての協議をしてみたいと思っていますから、そういうあたりでどういう方向で提携して進んでいくのがお互いにいいのかというあたりを見出してみたいと思いますので、またその段階で御相談を申し上げたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 最後にしたいと思いますけど、今回条例も上がってます。その中で、指定管理業者に宿泊料金等任せるような形が書いてあります。ただ、懸念されるのは、今後指定管理者制度を10年間続けていく中で、町民サービスができなくなるのではないかと、その業者に任せてしまえば。ということが懸念されますし、その辺のところを1点聞きたいのと、質問の内容の中でやっぱり評価額5億5,000万を分割して毎年度払っていただくということを最低条件に置いて、やっぱり業者と契約していただきたいということを言って終わりたいと思います。最後に。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの御答弁の中でも申し上げておりますとおり、指定管理者制度を導入してもなお町民に対してのそういったサービスの問題等については万全を期して指定管理者との間に話をしてまいりたいと思いますので、無論それは受け入れていただけるであろうという方向での公募をして、それを決定する段階ではその方向で進めていきたいと思っています。

長い歴史を持って今日までできました国民宿舎であります。当初、国民保養地の指定を受けて、三朝温泉会館としてコンベンションの機能だけでスタートを切った。それから宿泊施設をつくって、今日まで来てる。さらにはブライドルの施設も完備して今日まで来てる。それを改めて見直していこうというその一つの方でございますので、指定管理者との間にしっかりとしたそういうあたりの問題も解決をしていくように努力をしてみたいと思います。御指導、御鞭撻をお願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） ここで休憩をいたします。再開を 13 時 15 分といたします。

午後 0 時 05 分休憩

午後 1 時 12 分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。

次に、8 番、藤井克孝議員の 3 校統合、また小中一貫校のあり方についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（8 番 藤井 克孝君） 今定例会において、一般質問の前に一言、言わせてもらいます。

岩手県石巻市等を含めて、宮城県、福島県、岩手県においてのたくさんの方がまた亡くなられた方に対して御冥福をお祈りするとともに、宮城県等を含めて復興が一日でも早く進むよう心よりお祈り申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

3 校統合また小中一貫校のあり方について、教育長に伺うものであります。

平成 27 年 4 月に小学校統合に向けての統合準備委員会が設置され、その後、1 月 25 日、全員協議会で統合準備委員会では新小学校の位置と校舎のあり方について協議を重ねた結果、将来を担う子供たちによりよい教育環境を提供するため、三朝町が誇りに思える多様な教育に対応できる新築の小学校の建設を望むとする報告がなされ、場所の特定には至らなかった。また、総合文化ホールや図書館、中学校、公共施設に接近した通学に最適な位置を望むとした要望が出されたと報告を受けました。

また、教育委員会で具体的に協議された中で新校舎と場所を提案されました。その中で、各地域に話を持ち帰り協議し、通学、放課後学童クラブのあり方など、保護者、地域住民と協議されていないのではないか。また、校名、校章、校歌が必要であるが、どのようにお考えられているのか。また、小中一貫校はどのように考えておられるのか。

また、5 年、10 年先を考えていけば、児童数が確実に減り続けています。日本で一貫校をされてる市町村は約 92 校あります。本町では、西小学校 42 年 9 月、東小学校 45 年 3 月、南小学校 49 年 9 月、中学校では 37 年 3 月、西小学校の宿舎 52 年 12 月、三朝中学校宿舎 56 年 12 月と校舎とあわせて古くなっています。年数を考えれば、三朝中学校は 37 年 3 月と古くなっています。校舎について、どのような考えを持っておられるのか。私は、3 校合わせて小中一

貫校にし、三朝町の将来を担う子供たちによりよい環境のもとで学ぶのが望ましいと思いますが、教育長に伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 藤井克孝議員の3校統合、また小中一貫校のあり方についての御質問にお答えします。

小学校の統合については、平成26年12月に東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、新小学校を設置することが望ましいとする方針を出しました。この方針に基づき、平成27年4月には小学校統合に向けての統合準備委員会を設置し、保護者の代表、校長を初めとする学校関係者、それに地域協議会の代表や有識者の皆さんにも参加していただきながら、新小学校の位置と校舎のあり方について集中して議論を重ねていただきました。

この統合準備委員会の中ではそれぞれの立場からさまざまな意見が出されたわけですが、最終的に町の将来を担う子供たちによりよい教育環境を提供するため、町民が誇りに思える多様な教育に対応できる新築の小学校建設を望むとされ、新校舎の位置としては総合文化ホールや図書館、中学校といった公共施設に近接した通学に適した位置が望ましいとする意見集約がされました。

こうした報告を受け、教育委員会では統合準備委員会での協議の結果を十分に踏まえながら、改めて新小学校に求めるものとして環境のよい立地と安全安心な学校であること、また将来を見据えた多様な学習形態や内容に対応できる弾力的な施設であること、簡素で経済的、周辺環境に配慮したものであることなどを基本方針として検討してきたところです。

この結果として、教育委員会としては西小学校東側の新たな場所に新小学校を建設したいとする方針を出し、町長と教育委員によって構成される総合教育会議においてこの方針を確認し合い、議会に提案させていただいたところでございます。

このようなことから、議員さんから御質問がありました通学や放課後学童クラブのあり方、校名や校歌、校章などについては新小学校の位置等が決まり次第今後の統合準備委員会で検討していく予定にしておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、議員からは児童数の減少と学校の老朽化も考えた場合、この際、小中一貫校を考えてはどうかという御意見をいただきました。

御承知のように、小中一貫校については学校教育法等の一部を改正する法律が本年の4月から施行されることに伴い、義務教育学校としての運営が可能となります。小中一貫教育の利点は、いわゆる中一ギャップの解消や9年間を通じた義務教育課程において系統的な教育が可能となり、その教育効果が期待されているところです。

本町においても今後検討していかなければならない課題とは認識しているところですが、三朝町の学校教育の大きな転換となるこの課題に対しましては、小中両方の教員免許を持った教員の確保、校舎やグラウンドの面積の確保、共通カリキュラム体制の構築など課題も多く、学校、保護者、地域とさらに時間をかけて議論していく必要があります。まずは新小学校の経営方針をしっかりと定め、現在も行っている小中連携による情報交換や交流を深めていくことが重要だと考えているところです。

また、議員御指摘のとおり校舎の老朽化については確かに進んでいるところですが、中学校については平成19年に耐震補強工事とあわせて教室等の大規模改修を行っております。将来的にはさらなる改修または改築など検討していく必要があると思いますが、中学校の生徒にはよりよい環境のもとで学習できるよう、今後も継続して必要な対応をしていきたいと考えているところですので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 私ごとでありますけど、新校舎を整備し教育環境を整えることは好ましい、喜ばしいことでもあるが、町の財政状況等を考えたとき喜んでばかりでいいのか。これだけのプロジェクトを進めるには体制が貧弱で、大変不安に思います。

また、常に場当たりの対応となっているのか。

また、平成30年に統合すると教育委員会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、平成27年10月に表明していたが、まだ半年もたっていないのになぜ統合時期が延期となったのか。その理由は余りにも計画が無理があったのではないかということについて、ちょっとお伺いいたします。

それで聞きたい部分は、30年に統合すると言われていて、なぜ35年に延期になったのか。

○議長（福田 茂樹君） 32年。

○議員（8番 藤井 克孝君） 32年になったのかということをお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 最初に場当たりの対応というふうに言われましたけれども、教育委員会としては統合準備委員会で報告をいただきながら、その後、教育委員会で11回にわたる協議を重ねてこういうふうな結論を出したというところがございますので、慎重な話し合いの中でこういうふうな結論を出したということで御理解を賜りたいと思います。

次に、御質問のあった30年の統合というふうに申し上げておったんですけれども、それを32年に2年間延ばすということにつきましては、保護者や学校の関係者の皆さんには大変御迷惑

をかけるということで、申しわけないなと思っておるところでございます。

ただ、いろいろ統合準備委員会等の御意見も踏まえて、統合準備委員会の御意見が町民が誇りに思えるような多様な教育に対応できる新築の小学校建設を望むということでございました。それを受けまして、場所なりそれから本当に新築がいいのかというふうなことも検討してまいった結果、やはり将来の子供たちの教育のことですから、よりすばらしい教育環境を与えてあげたいということで、やっぱり新築の学校が適当だろうということでそういうふうな結論を出したわけです。

それでその場所についても、提示しております西小学校の隣の場所というのが一番最適な場所でないかということになりました。そうしますと、用地を取得するところから始めないとできないということがございましたので用地を取得しまして、それから実際の設計とかそういうふうな段階を踏まえて建築するということになりますと、どうしても30年にはそれが建設できないことがあります。それで30年を2年間延長して、32年ということにさせていただくことになりました。その点については、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 候補地についてですけど、なぜ何点か候補地を挙げなかったのか。その点をちょっとお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 候補地については、何点か場所がありました。具体的に申し上げますと今の陸上競技場ですとか、それから野球場ですとか、それから中学校の隣のあたりの本泉のあたりの土地ですとかそういうふうなものとか、今申し上げております西小学校の隣の土地というふうなこともありました。

その中で、公共施設に一番近いことですとか、それからバス通学の利用が一番しやすい場所ですとか、それから水害等の面から見た安全面とか、そういうふうなことを総合的に勘案いたしまして、現在の場所にしたということでございます。その経過については全員協議会のほうでも御説明しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それで議会等で聞いたのは1月25日、全協で、まだそのときにはその候補地は大瀬地内だったですかいね。それで今教育長が言われた候補地、それでその場としても今の予定地は川には一番近い場所である、まず1点は川に近いところである。それで一つは車の出入りが多少は困難な場所、狭い道であること。それから、密集しているということ。こ

のことについて、ちょっとお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 川に近いというのは水害が心配ではないかという意味だと思いますけれども、かなり三徳川につきましては堰堤工事とかそういうふうなものも進んでおりますし、かなりその水害を防止するための工事というのはできております。それでそういうふうな水害については、まず心配ないじゃないかというふうに考えております。

それから、車の出入りにつきましても、これから新しい学校のどこから入るとか導入路とかも検討していくわけですが、何とか対応できるでないかということと、それから実際に工事に入ると、近隣の住民の皆さんにつきましても公共工事ということで御迷惑をかけないように、なるべく配慮しながら実施できるではないかなというふうに考えておるところでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それから3校統合という中で、教育環境整備マスタープランを策定し計画的に整備を進めないと、今のような取り組みでは財政的にでも行き詰まるのではないかな。このことについてお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 教育環境マスタープランというのが、三朝町の教育をどういうふうに進めていくかという分について、予算までつけて計画をつくれという意味だと思いますけれども、三朝町の教育の振興策につきましては、三朝町教育大綱というのを去年の6月に定めました。これは町長と一緒に計画をつくったものでございます。

その中で、るる社会教育も含めて教育の振興策をつくっております。それでこの教育大綱に基づきまして毎年度1年間の教育の実施計画というふうなものを定めて、これを町民の皆さんにも公表しながら教育行政を実施しております。これについては、具体的な予算づけというふうなものまでは書いてないんですけれども、実際に来年度はこういうふうな事業をしていくんだというきめ細かい計画をつくりながらそれを実践しておりますので、これでかなり町民の皆さんにもどういうふうな教育委員会が教育を進めていこうとしとるかちゅうのは理解していただけるんじゃないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） この統合に向けての各地域協議会なり各地域に出向いて、これを話をするというような計画等がありますか。そこら辺をちょっとお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 当然地域協議会については話をしていかなければならないと思っておりますが、今現在は最も関係が深い団体としましてはやっぱりPTAや保護者の皆さんが関係が深いわけですから、保護者の関係につきましては教育委員会の案をお示ししながら御意見も伺ったということでございます。

地域協議会につきましては、この議会を経ましてその後にお知らせをしてみたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それで自分が今回上げてるのは小中一貫校のあり方についてということで上げてるんだけど、その小学校、中学校等が建物が別でも小中一貫校の取り組みはできる。日本全国でもそういう取り組みをされてる中で、小中一貫校になっても教員はそのままというそういう面も考慮された中でのこの小学校統合の、中学校はまた後からいろいろ校舎等も直していく中でそういうことは考えておられないのか。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 小中一貫教育につきましては、先ほど答弁の中でもお話ししたように教育基本法の一部が改正されまして、ことしの4月からそういうふうなその町が望めばそういう9年間で子供たちを育てていくという小中一貫校というのでできることになります。

ただ、そういうふうな制度改正はあったんですけども、小中一貫をする上においては何のために小中一貫校をするのかというところから議論を進めてまいらなければならないと思っております。それでそこまでの議論がまだ保護者を含めてできておりませんので、これから話を進めていきたいと思っております。今回の小学校の統合については、その小中一貫校とは切り離して別のところで検討してまいりました。

もう一つ議員が指摘されました校舎が別々でも小中一貫教育ができるかということにつきましては、校舎分離型の小中一貫教育というのは現にできておりますので、それは可能だと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） なら可能ということは、まだ検討の余地があると認識していいですかいいね。まあいいです。

それから、この3校統合に向けての事業推進体制の整備ということでちょっとお聞きいたします。

現状のこのような方針が30年が32年というように新校舎ができるように方針が変わるようでは、満足な結果は得られないと自分では思っています。

また、最近にない大型事業であり、教育委員会のまた枠を超えた事業の推進体制を整える必要があるのではないかと自分は思いますけど、この面についてお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 推進体制につきまして、今後具体的に今回も予算も議会のほうに予算要求して予算計上してお願いしとるわけですが、その中でどういうふうな校舎の形にするかというふうなものにつきましてももう一回、準備委員会というのがありますので、そこらあたりその準備委員会の中でも検討していきながら、それで教育委員会の中でこういうふうな施設、子供たちの教育を伸ばしていくためにはこういうふうなものが必要だなというふうなものについては、検討して決定してまいりたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 一番大事というか、関連してですけど、この小学校統合の問題について、この資金計画は本当に大丈夫なのかということで、大規模な事業となるが財政の状況から察してもその財源対応はたやすいものではないと自分は思います。この校舎整備でなく統合はそのほかにさまざまな必要経費が発生するが、それらの資金計画について十分な検討をされておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 資金のほうにつきましては財政担当とも協議しながら、第一に学校施設の整備の国庫補助金がございますので、そちらのほうをできる限り国のほうに要請しながらただいていく。そのほかによい財源がないかについては引き続いて検討しながら、残りの部分につきましては過疎債という制度がありますので、そういうふうな制度を効果的に活用しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今回の補正でも、過疎債とかいろいろそういう面で返済部分が上がってる中で、35年には結構な金額が動くと思うんですわ、返済額が。それで詳細な部分等を含めて、そういうのも検討されておられるのかお伺いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 財政課とも話をしながら、将来的に過疎債ですから起債ですから借金ということになりますので、どのくらいの返済が出てくるかということも検討しながら、将来的

には町の事業についても優先しながら行っていないけんということはあるかも知れませんが、何とか償還できるんでないかという話をしました。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 教育長、何とかしていかないけんではないかちゅうのはちょっとおかしいでないですか。ある程度の数字をはじいた上で、3校統合のなら候補地を選び、新校舎を建てる。ある程度のその数字を並べていかなくちゃ、三朝町はほんに破産しちゃいますよ。そこから辺をちょっともう一度お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） その問題につきましては、財政担当課長のほうから答弁していただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 財政といいますか、その公債費の関係でございますが、この計画については教育委員会と協議をいたしてきております。

公債費の残高の関係でございますが、ピークとなりましたのが大体平成16年ごろかと思えます。その当時の一般会計の公債費の残高が約59億6,000万で、現在平成26年度末の決算では41億と大分減少してきております。特別会計や企業会計も合わせた総額で見ますと、その平成16年が約117億2,000万程度の残高がございました。現在では71億1,000万。現在といいますのは平成26年度の決算時点でございます。こうした状況というのは、随時大型事業の償還が既に終わってきおるという状況でございます。

逆に言いますと、また近年、過疎債を活用した事業ですとか緊急防災・減災事業を活用した各施設の耐震工事などを行っておりまして、そういった起債の償還が平成29年度ぐらいから元金償還が始まってくるということでございまして、先ほど藤井議員御指摘のとおりその償還が始まる平成35年ぐらいというのは、また公債費でいいますと一つの山となるかとは予想されております。

ただ、先ほど言いましたように公債費の残高も減少してきておりますし、過疎団体に指定されたことによって過疎対策事業債という有利な起債が使えるようになった状況もございまして、実質的な町の負担ということでいけば公債費の額は大きくはなると思いますが、実質的な負担を考えると大丈夫なのではないかというような推計のもとに計画をさせていただいておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（８番 藤井 克孝君） 検討を重ねていてもらいたいと思います。この統合問題について、以上で終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） では、次に保育と園のあり方についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（８番 藤井 克孝君） これはたけだっ子が行くということで、これは平成２８年１月３０日、河川教育研究交流会で結果発表した、開催場所は、東京大学で開催された、これがたけだっ子が行くという、児童が山、川、いろいろな体験をするのを発表したものであります。（「誰がつくったのか」と呼ぶ者あり）

○議長（福田 茂樹君） どなたがつくられたかもあわせて。

○議員（８番 藤井 克孝君） これは竹田保育園がつくったものであります。

○議長（福田 茂樹君） じゃ質問してください。

○議員（８番 藤井 克孝君） 保育園のあり方について、町長にお伺いするものであります。

東保育園と三朝保育園を統合し平成２４年にこども園ができ、平成１４年には賀茂保育園ができ、新しい園で園児たちがすくすく育ち、よい環境のもとで学んでいます。

そこで、竹田保育園は昭和５２年に建てられた園で、すくすく思考しながら元気よく山、川に恵まれ育っています。現在、１３名のうち、竹田地区９名、地区外は４名が園に入園し、平成２８年度は地区外から５名入園される予定であり、園のあり方はどのように考えておられるのか町長に伺うものであります。

また、地域資源を取り入れた中山間地域の保育、またキーワード、生きる力の育成、本来持っている感性を発揮、感性、気づく力を育む自然の生活から学ぶ知恵を習得、問題解決の力を生む。このような取り組みをされている竹田保育園をどのように理解されているのか。

また、私はこういう園こそが子供がすくすく育っていくのではないかと思い、町長にお伺いするものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井克孝議員の保育と園のあり方についての御質問にお答えをいたします。

本町は、２３３.５２平方キロメートルの広大な面積のうち９５％が山林原野でありますので、町全体が自然豊かな里山であると捉えることができます。そういった観点からしますと、町内の保育園３園の保育は地域の自然や人材を生かした多様な里山保育をしていただいております、子供たちの生きる力を育む一助を担っていると思っております。

藤井議員から、園のあり方についてのお尋ねがございました。

竹田保育園は昭和54年に改築され、地域とともに子供たちの成長を見守る拠点として歩みを重ねてまいっております。園児数は出生数の影響もあって減少してきており、昭和34年は37人でありましたが、平成23年には20人となり、現在、平成28年1月末時点でございますけれども13人となっています。平成28年度は現在13人の申請をお受けをしています、このほかにも入所を希望されるお子さんが複数いらっしゃるとお聞きをいたしております。

竹田保育園では、四季を通じて地域の恵まれた自然環境を生かし、天神川で川辺の生き物探しや地域内集落へ出かけさまざまな自然素材と触れ合うなど、子供たちが豊かな感性を育むことができるよう、五感を刺激する体験活動を行っております。

藤井議員におかれては、郷土芸能のさいとりさしを竹田保育園児に御指導いただいているところであり、ふるさと竹田の文化伝承を通して子供たちの健やかな成長に御尽力いただいていることに対しましても、深く感謝を申し上げる次第であります。

みささこども園は、三朝東保育園と三朝保育園の統合により幼保一体型の子育て施設として平成25年4月に開園し、現在97人のお子さんが入園されております。隣接する子育て支援センターとともに、多くの親子に御利用いただいております。

賀茂保育園につきましては、平成20年度から指定管理者制度により社会福祉法人福生会に管理運営を行っていただいております、現在93人の園児の保育をいただいております。

私は、各園が実施されている特色ある保育を通じて、子供たちがふるさと三朝町に誇りを持ち次代を担うみささっ子として成長するよう願っております。

竹田保育園のあり方について御質問をいただきましたが、保育園は子供の幸せの実現を目指す公共的な役割を担っているものであり、今後も四季の自然や文化的環境を生かした保育実践を進めていくことが重要であると考えております。

そういった意味で、町全体の保育園のあり方をどう考えるかにつきましては、第10次三朝町総合計画を柱とし、まち・ひと・しごと創生総合戦略等も踏まえた上で今後の園児数の推移を初め町民の方や関係者の方々の御意見も伺いながら、そのあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いをいたします。

先ほど、議場でお示しされた研究発表会の資料等を見せていただきました。確かな活動がなされておると認識をいたしました。

以上で答弁いたします。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（８番 藤井 克孝君） 幼いときから自然に恵まれ、一日の大半は保育園で園内で過ごしていく。その中で、いろんなことを学んでいきます。協力し合い助け合うこととか、いろいろなさまざまなことを学んでいくと思います。また、そういうことを身につけていけば、大きくなって成長するにつながって痛さ、心の痛み、そういうのもやっぱり自然の中で学んで助け合うということも含めて、大きく育っていくのにやっぱり学んでいくんじゃないかと思います。

今、日本全国でもいじめの問題等がいろいろありますけど、そういう園こそやっぱりこれからは支えていかなきゃいけないと思います。

また、今、賀茂保育園にしてもこども園にしてもとてもいい施設ができています。また、竹田保育園は雨漏りを直しながら、そういう園の中で園児が通ってすくすく育っています。そういうことについて、ちょっと町長にお伺いします。園のことについて。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 去年も議場で藤井議員の一般質問で、竹田保育園の床のこととか具体的な施設のちゃんとした点検をなさいよ、修理をなさいよというふうな御質問をいただきました。それらはもちろん適宜速やかに対応してまいっております。

したがって、私たちも小さいころを思い返してみると、保育園はなかったんですけども、小学校のときあたりは、まさに学校への行きと帰り、歩いて道端を歩いてツバナを引いたりしんじゃをとったりさじっぽをとったり、そういった思い出というのは幾つになっても消えるものではありません。同級会を開くと、あのころ石の上にしんじゃに塩をつけて干しておったのが何でだったかなって、味がほんになかなかええもんだったなというような話をしながらクラス会の話題にもなるわけでありますが、そうしたことが私たちの町の中はどの保育園でもどの小学校でもできる。そういう環境にあるということを、まず町の広い自然に感謝をしていかなければいけないなと思っています。

そうした自然の中でおのずと触れ合う友達同士の会話とか友達同士の営みというのは、いじめなどが起こるであろうというようなことはまず全く遠い世界のことのようなすばらしい雰囲気の中で行われることだと思っていますので、まさに自然を生かしたそうした天与の恵みを生かしていく保育なり教育なりというのはとても大切だと思っています。まさに藤井議員と同感でございます。

○議長（福田 茂樹君） 藤井議員。

○議員（８番 藤井 克孝君） 町長、ありがとうございます。今、町長の話聞いて、ほんにちょっと心に思うことがありました。僕らも、世間話になるかもわかりませんが、小学校から帰

った絶対ポケットの中にソラマメ、それから塩。この塩は何でポケットに入るといって、さじっぱ、しんじゃ、これをつけてやっぱり食べとったですわ。これがやっぱり基本の教育じゃないかと自分は思います。

その中で3園、3園というのは園が3つある中でやっぱり全面改修等も含めて地域に合った、山、川に育つ園児のためにもぜひとも大改修等も含めて検討していただくことをお願いしますので、検討を踏まえて考えていただきますよう、以上でこの質問に対して答弁はいいんで終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） 次に、9番、平井満博議員の学校統合についての一般質問を許します。

平井満博議員。

○議員（9番 平井 満博君） 今定例会に、学校統合についての質問をさせていただきます。

先ほど藤井議員の質問と追隨する部分が多々ありますが、簡潔に教育長のほうへお伺いをさせていただきます。

子供は家庭の宝であると同時に次の世代の社会を担う一員としての宝であり、大事に育成されなければならない。少子高齢化や人口減少が進み子供の数が減少している現状の中で、本町においても平成26年12月に東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、新小学校を設立することが望ましいとする方針が決定され、平成27年4月より3小学校統合に向けて統合準備委員会を設立して協議を重ねてこられたところであります。

先般の議会全員協議会に教育委員会としての統括として現在の西小学校東側への新築を提案され、各小学校PTAの説明会を進められておられるところである。学校統合を検討する場合には、通学手段の確保、廃校となる南・東小の跡地利用など、統合に付随する課題の解消への取り組みが必要である。学校の場合は子供への教育だけではなく、人と人をつなぎいろいろな課題に対し地域コミュニティの拠点としての役割を果たすことが求められている。地域住民や保護者等が学校経営に参加するコミュニティースクールを図り、地域の連携、協働体制を構築し、本町の豊かな環境と結びついた魅力ある学校教育を展開し、統合小学校・中学校を一体化した小中一貫での学校施設として整備することにより、学校を核としたまちづくりへの発展を目指すことが重要ではないか。

町長へお伺いします。これだけの巨額の費用を投じて新築移転を行うことについて、平成30年とか32年にこだわるのではなく、財政面も含めて町民の理解を求めていくべきと思うが、町

はどのように思っておられるのか伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 平井満博議員の学校統合についての御質問にお答えします。

平井満博議員からは、小学校の統合に向けて通学手段の確保や校舎の跡地利用などさまざまな課題への取り組みの必要性和、コミュニティースクールによる小・中学校を一体化した小中一貫による学校を核としたまちづくりへの提言をいただきました。

コミュニティースクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みです。

このたびの小学校統合に当たり、保護者の皆さんや地域の皆さんとの意見交換でも、地域における学校の存在が大きく、また学校の運営についても大きな関心を持っておられることを改めて認識しました。

現在、各小・中学校では学校支援委員会や学校評価委員会などでPTAなどの保護者の皆さんを初め地域協議会や民生委員などの地域の皆さんに参加していただきながら、学校の運営について御意見をいただいているところですが、このコミュニティースクールはこうしたかかわり方からさらに一步踏み込んで、委員の皆さんの合意のもとで学校運営を行っていくものです。地域と一体となった学校づくりを進めながら、学校を核としたまちづくりの発展につながる可能性も大いにあることから、今後検討を進めてまいりたいと考えています。

また、小中一貫校については、先ほど藤井議員の答弁でも申し上げましたとおり今後検討していかなければならない課題も多く、学校、保護者、地域の皆さんとさらに時間をかけて議論していく必要があると認識しております。

コミュニティースクールの設置と小中一貫校については別々に検討することができると思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井満博議員の学校統合についての御質問にお答えをいたします。

まちづくりの基本は人づくりとも言われる中、私は昨年10月に策定した三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略において教育の重要性に鑑み、第1番目に粋な教育で次代を担うみささっ子が育つ町という目標を掲げました。これは10年先、20年先といった次代を担う町の子供たちが時代の変化に対応して生きる力を身につけるためには、本町の特色を生かした教育を充実し、

学力の定着とふるさとに誇りと愛着を持つ人材になってほしいと願ってのことです。

このたび小学校統合準備委員会や教育委員会での協議の結果を踏まえ、三朝町総合教育会議において小学校統合校舎を西小学校東側へ建設する方針を出したわけですが、総合戦略にも掲げているとおり、統合される新校舎において本町の宝である子供たちが生きる力を身につけ、これから三朝町を担っていく人材に育っていくことを強く望むものです。

昨年4月から、保護者の皆さんを初め地域の皆さんから多数の御意見をいただいたこと、またお忙しい時間を割いて御協議いただいた関係者の皆さんに対して、改めて感謝申し上げる次第です。

議員御指摘のとおり、新校舎の建設に当たっては多額の事業費を要することから、町としても慎重な財政推計のもとで行わなければならないと考えております。国庫補助金を最大限活用するのはもちろんのこと、活用できる基金や有利な起債など活用することで、厳しい財政事情の中ではありますが、長期的視野に立った安定した財政運営に心がけていく所存であります。

過疎団体から外れてしまって過疎団体に戻るまでの25年間という非常に長い期間、我が町の財政運営は厳しい状況の中に置かれておりました。この25年間の中の長い間を体験した私は、過疎団体に返ったことの喜びを、一緒に返ることができた江府町であるとか、あるいは岩美そして大山、こうしたところと一緒に喜び合っておるわけですが、そうした有利な過疎債をしっかりと活用して、この事業に対応してまいりたいと思っているところであります。

小学校統合の時期につきましては、教育委員会の意見を尊重したいと考えておるところであります。町民の皆さんに対しては、半世紀ぶりの3校が統合し本町唯一の新しい小学校を建設するに当たり、こうした財政状況もお知らせする中で町の宝である子供たちが夢と希望を持って新小学校に通学できるよう、地域での懇談会、広報紙、ホームページなどさまざまな場を通して説明していきたいと考えておりますので、御理解と御協力、そして御指導をお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） この統合問題というのは、教育長、平成13年の三朝町が合併しない町を選択したときから行財政改革のもとで基本的には議会としては早急に統合すべきだということの中で、議会も常に言ってきた状況だったんですよね。それでその時点、ずっと町長が、教育委員会の考え方もかもしれんですけども統合はしないということの中で、平成22年からですか、耐震をやってきた。まだそれが6年もたたない。何年ですか、5年かそこらで耐震の金を

突っ込んだ部分も振り返らずに今回３校を統合だということの中で、ここに投資した財産という、町民からの税金なんですよ。それを教育委員会は検討課題に上げられて選択したのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 平成１３年に市町村合併しないという選択をしまして、その当時につきましては小学校の統合については当面の間は統合せずに、それぞれ独立した小学校で運営していくということを決めたかと思います。その後にそれぞれ小学校の児童数の減少というのが一番多かったわけですが、そういうふうな特に南小学校につきましてかなり少なくなったというふうなことがございました。

あと、東小学校におきましても、保護者の方の一部が少人数での教育というのに不安を覚えられて別の西小学校に行かれるというふうなこともある中で、保護者の皆さんの御意見なり、それから地域の住民の方の御意見についても、そろそろ少人数の教育というのは限界が来とるんじゃないかというふうなことで、アンケートとかで調査する中で、もう小学校を統合する時期に来ておるんじゃないかというふうなことの御意見をいただく中で、教育委員会としても何回もその問題について協議を重ねながら、やっぱり余りにも人数が少なくなってしまうと子供たちにとっていい教育ができないというふうなことの方向性を出しまして、それで小学校を統合するんだというふうなことを結論を決めました。

それでその中で、当然校舎につきましても平成２２年に大規模改修をしております。かなりの多額の経費を使って、学校を直しております。その校舎につきまして、確かにまだ今現在２７年ですから、それほどの年月がたっていないのにどうかなということも一理はあると思いますけれども、ただその校舎につきましても今現在いろんな小学校については教室の整備とかそういう部分までやっておりますので、いろんなひび割れですとか、それからいろんな水道管とかの破損ですとかそういうふうなものが起きておりますので、この際、５０年ぶりに町内の小学校が一緒になるというふうなこともございます。その中で町民の皆さんの御理解もいただきながら、新しい校舎を設置していくのがいいではないかというふうなことの統合準備委員会の報告も受けまして、教育委員会の中でそれも含めて慎重に協議した結果、やはり新築の学校が望ましいということで議会のほうにもお話しし提案をした次第でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（９番 平井 満博君） 今、各地区とか小学校ＰＴＡの皆さんに対して説明をされてるということを聞いておりますけれども、基本的には今その通学問題とか、それから廃校になる小学校、

以前、小学校がなくなると地域は廃るということの中で、皆さんが統合は反対だという意見が多かったわけです。しかしながら、今の時点統合するとなれば、やっぱりそこに地域に対してその施設をどう活用するのかというようなことも、教育委員会というか行政という立場の中できちんとやっぱり形をつくって、安心した中での統合の流れというのが基本的な考え方ではないかと私は考えております。だからそういったスタンスの中でやっぱり報告というか地域に出かけていって、こういうこと、だから統合して一つの学校にまとめたいという流れをきちんとされるべきではないか。余りにも急速な動きではないか。統合が余りにも急速な形の中で町民に教育委員会は方向性を決められたというふうに私は判断しておりますけども、その経緯という部分を教育委員会としてどういうふうに町民に、先ほどの言われとるんですけども、簡単にちょっとその流れの部分をきちんとお伝え願えんかというふうに教育長にお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 経過につきましては、最初はずっと基本的には小学校統合の問題ですから、一番はやっぱり保護者がどういうふうに考えられるかというふうなことに耳を傾けながら話を進めていきました。それで最初は南小学校について、平成30年までに統合することが望ましい。それで東小学校については、引き続いて統合するかどうかを検討するというふうな方向を出しました。それは特に南小学校について児童数がかなり減ってしまうというふうな推計がありましたんで、そのことについて保護者の皆さんなり保育園のほうにも話をしながら、今、南小が単独で存続して大丈夫ですかということも投げかけながら意見を聞きました。それで保護者の意見として7割・3割ぐらいでもう統合したほうが良いというふうなことがございましたので、先ほど申し上げたように南小について統合するのが望ましいというふうなことの結論を出しまして、それ以降、東小について引き続き検討してまいったわけですけれども、先ほど申し上げましたように東小についても東小に入られるべき保護者の方がよその学校、西小に行かれたということもありますし、今度は保護者ではなくて小鹿・三徳地域のアンケート結果によって、地域の皆さんがもう小学校を統合したほうが良いという意見が7割・3割ぐらいで、統合を望むというふうな声が大きくなってきたということがございます。

ただ、東小学校については、統合賛成、反対というのが割と保護者の間では拮抗しておりましたけれども、統合賛成のほうはややちょっと多いみたいな状況だったですけれども、そのときに東小の実態が複式学級が2クラスというふうな状況にもなっておりました。そういうふうな中で、本当に子供たちの学力を高める教育を教育委員会として保障するためには、やっぱりもう限界に来とるんじゃないかというふうなことも考えながら、平成30年までに3つの小学校、東小学校、

南小学校、西小学校を同時に統合というふうな結論を出しまして保護者の皆さんにもお知らせし、学校にもお知らせし、地域協議会のほうにも地域の皆さんにもお返ししながら、統合話を進めてきたという経過でございます。

議員御指摘のとおり、今度は東小学校、南小学校に加えまして西小学校についても空き校舎になるというふうな計画でございますので、これにつきましては議会のほうから御承認をいただき次第、どういうふうにも有効活用していくかにつきましては早急に統合準備委員会なり、それから地域協議会のほうでも課題として投げかけて御意見をお伺いしながら、どういうふうにしたら三朝町の発展につなげることができるかというのは問いただしていきながら、検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 私、議会も一つの跡地利用という部分で特別委員会を設置して、議長から町長のほうに提案、提言というか、そういうもんをさせていただくという経緯もあります。本当にやっぱりそこは大事であって、本当に新しい学校をつくればいいという問題ではないというふうに私、やっぱりもうちょっと心の通った社会教育ですよ。そういった部分のサポート、これは大事ではないかという気がいたします。

それと、経緯の中で統合準備会の中で、この準備会の提言までは平成30年で統合するんだということの中で答申をまとめたいという話があった。しかし、その答申を出いた後に教育委員会のほうから平成32年に統合ですよと聞いて唖然としたという話を準備委員会の人たちが言われるんですけども、その決めるまでのプロセスの中で、準備委員会の方々とそういった話し合いはされてないのかお聞きしたい。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 平成27年、去年の7月だったと思いますけれども、統合準備委員会の中の最終的な報告として、町民が誇りに思える新築の小学校をつくってほしいという最終的な報告を受けました。

それから、教育委員会でいろいろな協議をしました。本当に新築の学校をつくってもいいのか。いいのかというのは大規模改修ではだめなのかというふうなところも含めて、いろんな議論をしました。その中で、やっぱり統合準備委員会の一番の要望というか、その部分については新築というふうなことでしたので、新築の学校というふうなことについてその方向性を決定して、それから新築になりますといろんな経費もかさむというふうなことで、何とかいい財源がないかというふうなことも検討しながら進めてまいりました。

それと、場所につきましてはどこがいいのか。やっぱり子供らが一番通いやすい場所、バス通で一番通いやすい場所がいいとか、公共施設に近い場所がいいとかというふうなことでいろいろ検討してまいりました。それで今の場所ということで決定したわけですが、その間について確かに準備委員会の方々にお返しをできてなかったということは、申しわけなかったと思っております。なかなかやっぱり一つの方向性を出さない段階でこういう案もあるこういう案もあるというふうなことで統合準備委員会のほうにお返しするというのは、せっかく準備委員会としての要望というのをを出していただいた準備委員会のメンバーの方に大変失礼なことではないかなということで、正式な教育委員会としての方向性を出すまではちょっとお伝えできなかったということについては大変申しわけなく思っておりますけれども、前回議会の皆さんに全員協議会で場所とそれから校舎のあり方について説明した後は準備委員会の方に説明して、また今後とも御意見を聞かせていただきたいという説明をしたところでございます。そういうことでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 経緯については、十分皆さんにやっぱり説明責任という部分は果たされるべきではないかというふうに思っております。

それで新校舎の部分について大瀬地内ということの中で、先般議会全員協議会に提案されたものを見ました。私もそのときに統合、新築ありきではおかしいではないかということを言わせていただいた経緯もあると思うんですけども、やっぱり本当に新築をするのにこういうコンセプトの中、理念の中でこの学校をつくりたいという思いが全然伝わってこない。るる書いてありますよ。教育委員会の提示されたその文書の中にはあるけれども、それは通り一遍の、やっぱり心に伝わってこない学校づくりというふうに私は理解したんですけども、この新築校舎の理念というかね、こういう思いで、いわば地域のことを思う、地域に帰る子供たちを育てるための施設なんだというような、そういったコンセプトというのが何だか抜けとるような感じがするんですけども、教育長はその部分について細かい気持ちを、この小学校に魂を入れたいという思いがあればちょっと教えてください。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） どういうふうな学校をつくりたいかというふうなことを聞かれておると思うんですけども、三朝町の教育委員会では先ほども議員さんに対する答弁の中でお話ししましたが、三朝町教育大綱というのを定めております。その中でこういうふうな子供を育てたいという点につきまして、優しくたくましい三朝の子供をつくりたいと。そういうふうな子供をつ

くるためには、知・徳・体と言いますが、確かな学力、豊かな心、健やかな体というふうな、そういうふうな3つのバランスがとれた子供たちをつくっていかねばならないというふうに思っております。

それでその中でどういうふうな学校に機能が求められるかと申しますと、やっぱり基本的な学力を子供たちに定着させまして、意欲的に学ぶ子供をつくっていかねばならないという。そのためには、今、アクティブラーニングというふうにそういうふうな表現もっておりますけれども、少人数の学習ですとか個別の学習ですとかグループ学習とかそういうふうな部分に、いろんな学習に対応できるような、そういうふうな形態に対応できる教室、それから図書館機能というふうなもんも十分大事だと思います。それで郷土にまつわる本とか、そういうものも充実してふるさとを愛する子供たちを育てるという、そういうふうな面も充実していきたいと思ひますし、それから今、ICT教育ということでコンピューターをインターネットを利用したような、そういうふうな学習というのが効果があるというふうなこともございますのでそういうふうな学習ですとか、それから障害のある子供さん向けの特別支援教育を充実するというふうな考え方とか、それから元気な体というのは必要ですから、伸び伸びと運動ができるようなかなり広い面積の校庭というのをも整備していきたい。そういうふうな今申し上げたような思いで、知・徳・体のバランスのとれた子供を育てるそういうふうな教育が実践できるような、そういうふうな施設をつくっていききたいと思ひますので、御理解を賜りたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 真剣に子供たちのことを考えて、新しい校舎というふうにしか捉えられないというふうには、だけ心をもうちょっと気持ちが伝わるような本当に学校をつくりたいというふうに、町民の皆さんに端的にわかるようなやっぱり気持ちをその学校建築のための言葉とかね、そういうもんをちょっとつくっていただきたいなという。

基本的には、ちょっと私が勉強した部分では、高知市の土佐山というところでは地域全体で子供を守り育てて、地域に貢献する人材を育成するというようなプロセスでやっぱりその共有を考えておりますというような、本当にやっぱり地域とかね、地域が一丸となって子供たちを育てていくという、そういうニュアンス。先ほど私が言ったんですがコミュニティースクールということが本当に地域の人たち、三朝町全体の人たちがかかわって本当に子供たちを育てていくというそういった部分を、子供たちだけの学力とかそうじゃなしに、社会教育も含めながらやっぱり新しい学校の施設を考えていかねばならない。

先ほども藤井議員のときに教育法が変わって義務教育学校という形の中で、私も先ほど提言しましたけども、本当にこれからその小学校を考えたときに、今度小中一貫というか9年制、やっぱり時代はもうそこに、国もやっぱりそこに、そういった学校を地域の中でつくりなさいよというふうに法律を変えてまでしなさいということを言っとるんですから、やっぱり今本当につくるならそういう地域を目指してやるべきではないか。

中学校にしたってもう何年ですか、耐用年数からいったらもうない。先ほど大型改修をしたからもちますよということだったけども、やっぱり10年20年の大綱の中でそういった取り組みをすれば、本当に余裕のある敷地内に次は中学校をまたそこに持ってこれる状況の施設整備ということが大事ではないかというふうに思うんですけども、その中学校の建てかえというのはいつごろ来るといいうふうに感じておられますか。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、これない、通告に。

○議員（9番 平井 満博君） いや、だけえ小中一貫校で。

○議長（福田 茂樹君） 中学校の建てかえでしょ。

○議員（9番 平井 満博君） いや、小中一貫学校をつくるのにまた投資せないけんという形の中で来るんじゃないの。だから中学校はいつ建てかえが来るのかという話。だけん10年20年スパンの中で考えていかなけんじゃないのという話。

○議長（福田 茂樹君） どなたに聞くんですか。

○議員（9番 平井 満博君） 教育長。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 中学校につきましては、いつごろかというのはちょっとこの場で考えてませんでしたので即答はようできませんけれども、19年に耐震強化工事をしておりまして、そのときにあわせて教室の整備とそれから木造化というか、木を使ったやわらかみのある校舎整備というのをしております。ですから、ただかなり年数もたっておるということで整備は必要かと思います。その整備がどの時点でということも、また学校の要望等もあるわけですが、あと20年なりそういうふうなものは今の校舎では対応できる、20年30年なりは対応できるというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） ちょっとペースを早めます。

町長に伺います。先ほど財政状況を眺めながら検討したいということですけども、我々議会にしても本当にこの間説明されただけで、財務課長は大丈夫ですという話でしたけども、財政の見

通しを我々にちょっと示していただいて、その場でやはりきちんと議会とも議論し、町民が一番心配しとるのはそこなんですよ。財政がほんに大丈夫かやと。今回でも、この予算３５億でしょ。それからブランナールにしたって１０何億という銭が一遍に重なってくるというか、もう進行していく。そういう中でやっぱり議会に対してもきちんと財政見通しを提示されて、話し合いをすべきだと思いますけど、町長、いかがですか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのように対応していく準備をしたいと思います。あす全協ですね。

○議長（福田 茂樹君） 全協です。

○町長（吉田 秀光君） あすの全協でも、その点について意見交換をさせていただいたらと思います。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（９番 平井 満博君） きちんと提示して議論するということで理解してよろしいですね。なら、この一般質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、農業委員会法改正についての質問を許します。

平井満博議員。

○議員（９番 平井 満博君） 農業委員会法改正について、農業委員長にお尋ねいたします。

平成２７年８月２８日の参議院本会議において、農業委員会法、農協法、農地法の一部を改正する一括法案が可決成立しました。農業委員会法の主な改正案は、農業委員会の選出方法の見直しや農地利用最適化推進委員の設置など、農地中間管理機構との連携のもと農業委員会と推進委員が一体となって農地利用の適正化を推進する。本町の農政の根幹を担う組織、制度を見直すという重要な法案と位置づけられていると思いますが、趣旨、目的、組織の役割について農業委員会としての取り組みと農家現場への説明をどうされるのかお伺いするものです。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） ただいまの平井議員の農業委員会法改正についての御質問にお答えしたいと思います。

今回の改正農業委員会法、これは担い手への農地利用の集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消などを今までよりさらに強力に進めていくことを目的としております。

主な改正内容につきましては、農業委員の選出の方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設などがございますが、この中で農業委員の選出方法につきましては従前は公職選挙法による公選制を今回は廃止し、市町村長が議会の同意を得て任命する方式へと変更になります。あらかじめ

地域の農家や農業団体等に推薦を求めるとともに公募も同時に実施し、この結果について公表することも義務づけられております。

本町において、現農業委員の任期は在任特例によりまして平成29年の7月19日までが特例範囲となっております。

また、農業委員とは別に新しく先ほどから申しております農地利用最適化推進委員というものが、以下推進委員と略させていただきますが、設置することとなります。この推進委員は、農業委員選出時期を同じくして公募、推薦制をとります。農業委員が委嘱という形になりまして、先ほどの農業委員は議会の承認を得て町長、議会の承認ということになりますが、この農業委員会が委嘱するということで少し変更がございます。

これらの定数についてでございますが、施行令で示されておる本町の場合では現在の委員数は12名ですが、上限は農業委員14名、推進委員5名の合計17名となっております。農業委員は範囲を町全域を対象として、推進委員は地区担当制ということになります。地区の決定は、例えば旧村単位とか校区、地域協議会単位などさまざまな単位がございますが、これらを含めて今後の検討という形になると思います。

次に、現在考えている日程につきましては、定数、報酬についてなどはことしの9月の議会のほうに条例等の御相談をすることになると思います。その後、ホームページ等による推薦公募を行った後、平成29年の6月議会に農業委員の選任案などの御相談になるような日程と考えております。

続いて、農家への説明をどのように行うのかについては、公募の考え方、地区範囲の設定などについても地域協議会等で御意見をお伺いしながらということで、そういう機会を設けたいと考えて決めていくことになると思います。

こうしたことを踏まえて、今回の法改正の目的であります担い手への農地利用集積、遊休農地の発生防止や解消が効果的に推進するように、農業委員会として努めてまいりたいと思います。今後とも御支援賜りますようよろしくお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 基本的には公選制から推薦制という形に移行していくということですけども、仕事量としてもまたいろんな面での多面的な重要な任務というふうに感じておりますが、基本的にこの改正によって推薦枠の中に女性の農業委員とか、それから認定農業者というしがりみもあると思うんですけども、そういった部分についてはどういう、その人数に対しての割り振りというのがあるんですか。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今回の法改正の中で、一つ今の人員の中身についてですけど、農業委員の半減ということがうたわれております。おおむねという世界ですが、その半減の中に女性農業委員、青年の農業委員、そういうものも当然含まれますけど、それは努力義務の中に入りますけど、絶対というのが三朝町の例でいきますと1人は最低利害関係のない者、いいますのはほかの町村の例でいきますと商工会のOBさんとか、そういうような農業関連でない利害関係のない方を1名入れることというようなことはうたわれております。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） もう1点ですけども、基本的には今農地集積という大きな、いわば県の農地集積事業ですかいね、県に言えば三朝町が貸し手、借り手の部分であっせんをして県に出すという仕組みが今あると思うのですが、農地を守るための担い手と契約を結んでその機構に出していくという。その部分について、県はただまとまったもんだけしか集積しないという考え方だと思うんですね。三朝町独自でやっぱり、農業委員会さんの仕事かもしれんけども、担い手協議会とか三朝町とかそういう人たちが、窓口的な組織が三朝町の中にいると感じておられるのかおられないのか。ちょっと農業委員会会長さんに。

○議長（福田 茂樹君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本 雅之君） 今の御質問は、担い手の育成も含めて土地の荒廃化を防ぐとかいうその人の問題ですよ、これからやる。それについて、今おっしゃっているのは農地中間管理機構の問題だとは思いますが、県はあくまでもそうはいっても担い手が当然受けてくれる人を、要するに貸し手と借り手の中で借りてくれてる人が見つけた状態でないと今契約してくれんというのがどうも実態でして、本当に困るのは借り手のないところが困っとるんでして、その借り手のない部分にいかに対応していくかという部分は確かにありますので、これは私が全部言えるのかどうか、ちょっと差し出がましい部分が出るかもしれませんが、農林課のほうとタイアップしながら、町全体の人と機械とかいろんな面についての調整機能を持ったそういう部署、部署までいくのか団体というのか、そういう機能は絶対必要だと感じていまして、今そういう話はまだしているところですが、まだ上のほうまで来ている状態ではありませんので、考えとしてはその方向に進みたいということやっておるところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） やっぱり高齢化してくると、調整までしてそれから出てくるといことはないと思うんで、三朝町の中で一本化して、農業委員会さんなら農業委員会さん、町

なら町が窓口となって、なら調整しますよと言えるような三朝町の中にそういう組織をつくっていくというのも大事である。今後、町長とも話をしていけないけん部分かなと思います。

以上をもって一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（9 番 平井 満博君） 答弁はいいです。

○議長（福田 茂樹君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。再開を 15 時といたします。

午後 2 時 50 分休憩

.....

午後 2 時 59 分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

次に、3 番、池田雅俊議員の三朝町における保育、子育ての充実に向けての一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3 番 池田 雅俊君） 三朝町における保育、子育ての充実に向けて質問させていただきます。

町長は、かねてより子育てするなら三朝町でを標榜し、あまたの施策を講じてこられました。子供を育てるということは、今のこの御時世、各家庭だけの問題ではなくなってきています。各地域ぐるみ、各施設、各職場ぐるみで、各市町村ぐるみで、そして国策として取り組んでいかななくてはならない重要問題になっていると思います。

三朝町においても、保育の面について第 2 子以降の子女について保育料を無料にするなどの施策が実施され、徐々にその体制が充実されつつあることは大いに評価されるべきものであると思います。

しかしながら、3 世代同居世帯に対する支援や日・祝日や緊急時の保育料、病児・病後児の保育料の個人負担は現役の保護者にはさほど歓迎されていないものであります。子育て支援策について検証し、さらなる充実を目指す必要があると思いますが、町長の所見をお伺いしたい。

次に、保育の内容についてお尋ねをいたします。

町内 3 つの保育施設においてそれぞれ特色ある保育がなされており、私も各施設を視察させていただき、その内容については大いに評価するものであると思います。指定管理の賀茂保育園は

別として、他の２施設については町主導で行われているものなのか、あるいは各園長主導で行われているものなのかお聞きしたい。特に竹田保育園で取り組まれている里山保育については鳥取大学、塩野谷教授も絶賛されており、保育専門誌においても紹介されて、全国の保育園関係者からも高い評価を受けております。

また、この１月には東京大学で開かれた河川教育研究交流会で、川を利用したすばらしい保育活動であると評価を受けたそうであります。

また、県も野外保育活動の充実に向けて補助金を出してその活動を支援しており、その活動の実践報告を兼ねた研修会に私も参加させていただきましたが、すこぶる高い評価を受け、三朝町の保育の質の高さというものが認められ、鼻高々な思いでありました。

私ごとではありますが、昨年１０月２３日付の日本海新聞紙上で「里山保育のススメ」と題してコラムを投稿しましたが、大きな反響を呼びました。私は、竹田保育園と里山保育は三朝町の保育のシンボルと位置づけ、今後も守っていくべき町の財産であると思いますが、町長のお考えを伺うものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の三朝町における保育、子育ての充実に向けての御質問にお答えいたします。

子育ては地域も含むさまざまな機関で取り組むべき重要な課題であるとの池田議員の御認識に、私も同感するものでございます。

平成２７年度の子ども・子育て支援新制度の施行を機に、本町では三朝町子ども・子育て元年と位置づけ、平成２７年６月議会定例会における笑顔いっぱい子育て支援のまち宣言を初め、保育料の第２子以降の無償化、「みさき子育てスタイル」冊子の作成、子供の笑顔フォトコンテストの実施、またこのほど子育て支援情報を一元化した子育て応援ポータルサイトの運用開始をするなど、三朝町の子供たちの明るい未来を応援するよう支援の充実に努めているところでございます。

池田議員から、子育て支援策についての御意見をいただきました。

３代同居世帯子育て支援事業は、３世代以上の同居家庭で保育をされている方に補助金を交付するよう平成２６年度から行っているもので、平成２８年１月末現在で２７件の申請があり、昨年度１８件でありましたので、昨年度よりもふえている状況であります。各家庭での世代間において、相互扶助の意識が向上しているものと推測されます。

また、病児・病後児及び休日保育事業に係る個人負担金についても御指摘をいただきました。

これらの事業は、中部定住自立圏協定に基づき倉吉市に委託して中部1市4町が足並みをそろえて同様の条件で実施しているものでありますが、御指摘の内容は他の市町と協議してまいりたいと考えております。

保育の内容についてもお尋ねがございました。特色ある保育については大いに評価するとの御発言をいただき、ありがたく受けとめさせていただきます。

各園の特色として、みささこども園での歩育（ノルディックウオーク）、歩く保育ですね、賀茂保育園での論語三代、そして竹田保育園での里山保育を実施していますが、その理念はふるさとに誇りを持ち恵まれた自然と地域のぬくもりの中、豊かな心を持つ子供の育成を目指してまいりたいとするものでございます。これらの内容は、町政の指針となる第10次三朝町総合計画の子供支援の充実に基づくものでありますし、平成27年3月に策定した三朝町子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方に基づいています。

また、保育園の保育内容は、厚生労働省の示す保育所保育指針にも基づいて進めていくものであります。したがって、町政の指針に沿い、組織の一員として園長には保育に当たっていただいているものと思います。

竹田保育園の里山保育についても御理解をいただき、まことにありがとうございます。里山の中で、子供たちは何もないところから創造する楽しさや感動を育みます。子供が主役になって自分の意思で遊び、自己肯定感や自主性を養うことにつながります。そういったことを育むための一つの方法として、竹田保育園での里山保育の取り組みが位置づけられるものであります。

竹田保育園の取り組みと同様に、他の園における取り組みも本町の誇るべき保育実践として捉え、より一層質の高い保育の提供に取り組んでまいりたいと思っております。

また、町内の保育園の今後のあり方についても触れていただきました。今までも町民の方を初め議会からも御意見をいただいておりますが、町内保育園の今後のあり方については、今のところお示しできる内容は決定しておりませんので、もう少しお時間をいただき、町民の方々や議会の皆さんの意見も伺わせていただきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上で答弁いたします。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長、非常に私も好きな言葉なんです、子育てするなら三朝町で、これは一体誰に向けて発信されてるんでしょうか。お願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 町長。

○町長（吉田 秀光君） 子育てするなら三朝町でと私が言いますと、三朝町にぜひお子さんを通園させてくださいととられる方はそうとられましょうし、町内からも三十四、五人、広域保育に出ていらっしゃるわけで、そのあたりの町民の方々に対してもメッセージを発信しているという思いでございます。県外までは今のところ思っておりませんが、三朝町のようなところで子供を育てるとおっしゃる方は、一層移住しておいでくださればという思いでもございます。そんな気持ちからでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そういうことになりますと、とにかくまず一番考えないかんのは、町内の30数名の方が倉吉を中心としたところに出ていっとるということだと思っんですけども、町長、第1子からの保育料無料化についてはお考えではないでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員の御質問の中に、子育ては国策でというお言葉を使っていただきました。私も国が国策として取り組むべき課題ではないのかということは、数年前から言っております。そうした思いも持ちながらでございますが、当面第1子の保育料はいただくという方向で、他の市町村と県の町村会を通して意見交換をしていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に、地域ぐるみでという子育てのことについてちょっと伺いますけれども、地域との連携、これはこういったような施策をこれまで講じてこられたのか、お願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まず、何といたっても第一は子供の通園、そして家に帰る場合の安心安全、見守り活動であります。幼い子供が誘拐されるというふうな事案が全国の中には発生をいたしておりますので、まず第一に地域として思うのは、地域の子供として目をみんなで向けていましょうというような思いでいていただきたいと思う気持ちでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私、この地域との連携ちゅうのは非常に重要だと思っております。それでこの地域との連携、子育ての地域との連携をさらなる発展をどのように展開していこうというふうに町長はお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） これは保育園の子供さんのみならず、小・中学校の生徒に対しても老人

クラブの方々が率先して朝早くから横断歩道に立っていただいたり、あるいは交差点に立っていただいたりいたしております。こうしたそれぞれの老人クラブの活動の中に定着をさせていただいてきているこの運動を、老人クラブの方だけでなく町民全員がという方向に向けていくことができたと思う次第であります。

きょう、中信さんの御質問の高齢者の問題のところも、町民みんなでというそういったことがこれからは非常に大事になってくると思っていますので、そんな気持ちも持ったのことでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次にいわゆる日・祝日とか緊急の病児・病後児の保育料について、これは倉吉市のほうに委託、すくすくであるとかそういったところ、ババール園であるとかいったところに委託はしておるんですが、こういうのというのは年に何回あるちゅうことでもないと思うんです。こういったいわゆる不測の事態についてぐらいは、やっぱり子育てするなら三朝町と言っとる以上はそういったのは特別に、中部の中での協定はあるとは思いますが、そこにかかった費用、これだけかかりましたちゅう申請があれば町のほうで負担するちゅう考え方は町長どうなんでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 病気の程度といいますか、いろんな状況が想定されますので、今の段階での意見を申し述べるということについてはちょっと検討させていただいて、他の1市4町との話の中にこの件持ち出させていただきたいと思います。そのように当面、きょうの場では即答を控えさせていただくということにしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、今、町長の答弁の中にもありましたけども、3世代同居の家庭保育、18件から27件にふえたということがあります。

このところに結局同居でないとなぜいけないのか、同居にこだわる必要はないんじゃないかという意見をよく町内の方から聞きますが、このところのちょっと制度的に難しいかもわかりませんが、そういった方向では考えることはできないでしょうか、町長。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本会議と別の全員協議会とかそういう場での意見交換ということにさせていただければと思いますが、例えば町内から近くの方へ嫁いでおられて、そこでお子さんをお持ちで、お勤めの関係で我が町に朝早く来られて、里のお母さんに見ていただくということは現

在もあってるというふうに感じているものですから、そういったこと等含めてちょっとまた内部で検討して、意見交換させていただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 次に、みささこども園で取り組まれているノルディックウォークについてちょっとお伺いしたいんですが、これはどのような理由で取り入れたのか、あるいは園長の許可したのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁をさせたいと思います。

子供のときですから、足の形というようなことも何かちらっとは聞いてはおりますけど、ちょっと担当課長から答弁させます。

○議長（福田 茂樹君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） ノルディックウォークのこども園での実施、どのような形という御質問でございました。

ノルディックウォーク、議員も御存じだと思いますがポールを持って歩くということで、子供たちの姿勢がよくなる。この根本には、小児科医さんの御意見もございました。

それから、さらに土踏まずの形成がまだ十分でないという子供たちが非常に多く、体幹を鍛えるということが非常に大事だということで、ノルディックウォークをお勧めになった経過がございます。

もう一つ、子供たちは遊びの中で続けていくことで体に覚えていくというふうなこともございまして、将来のメタボ予防あるいは肥満の予防、そういった視点もありまして消費カロリーの大きいノルディックウォークを子供の時代から体験をする。そのような小児科専門のお医者さんのお勧めもあったということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） なぜこのような質問をさせていただいたかちゅうと、私もいろいろと保育関係の会合とかに出たりして保育関係者から話を伺うときに、みささこども園のノルディックウォークはあれ何でやっとなるのですかっていう質問を受けるです。私も答えがわかりません。いわゆる保育関係者の間からは、何だかちょっとこれ疑問だなんていう声をたくさん聞くんですけども、町長はそういった声があるちゅうことは御存じでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私もこのノルディックウォークのつえを買っておりますので、寒い冬の

間はちょっとよう歩いておりませんが、また春になったら歩こうと思いますが、そういう何の意味があるかなというような御意見は聞いてはおりません。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次に保育の中の教育という考え方についてちょっと伺います。

教育基本法第11条、「幼児期の教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」というふうにあります。この良好な環境の整備について、三朝町の豊かな自然をフルに活用していくという考え方、町長、ございませんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの藤井議員の御質問にもお答えをしたとおり、本町、町全体がまさに里山であると思っております。こうした自然環境豊かなところでの保育は、まさに里山保育であり、あるいはウォーキングができるところはウォーキングであり、川があるところは川に親しむであり、いろんなことが展開していくことができる非常にすばらしい環境だと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） みささこども園は、町長の最初の答弁の中にもありましたが、幼保一体型ということになっておりますが、この幼保一体型のみささこども園、いわゆる特色ある幼保一体の中身、内容というものはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 幼稚園スタイルというのは少ないのではないかと見てます。どちらかというと保育のほうがパーセントからすると多いのかなと、断然多いのかなという思いで見ますが、現状のおいでくださってる方の中でどういうふうになっているのかという具体的なことについて、担当課長から補足をさせたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 子育て健康課長、前田課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 議員のおっしゃいます保育園とそれから幼稚園のことにつきましてでございますが、少し、簡単ではございますが説明をさせていただきたいと思います。

まず、保育園につきましては保育所保育指針、それに基づきます。それから、幼稚園につきましては幼稚園教育要領に基づきます。ただ、保育所保育指針は幼稚園教育要領よりさらに幅広く

子供たちの成長を捉えるという意味で、現在この保育所保育指針、町のものを改正中でございます。

みささこども園の現状でございますが、認定状況でございます。平成27年度、幼稚園教育に当たる方の認定につきましては、現在3名の方が該当されるという状況でございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 北栄町のこども園では、週に1回だか月に1回だか、ALTといいます英語の先生が来て、保育園でグッドモーニングってやってるそうですわ。町長、御存じかどうか知りませんが、アメリカに行くと3歳の子供が英語しゃべります、3歳の子が。私は、中学校3年間、高校3年間、大学4年間、英語を10年間やりましたが、英語しゃべれません。子供が英語をしゃべれるというのは、非常に脳が柔軟なんです。だからせっかく幼保一体という中でそういったのもぜひ取り入れていくべきだと思うんですが、町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 教育委員会と相談していきたいと思いますが、検討課題にさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次に、ことしの8月に、自然を生かした子育てフォーラム2016 in鳥取というのが開催されるんですが、町長、御存じでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 存じ上げておりません。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 県の子育て応援課の方から私のところに連絡がありまして、三朝町さん、里山教育で非常にいい取り組みされておりますけども、三朝町さんにもぜひしっかりと積極的に応援してほしいということを議員のほうに連絡してきたちゅうことは、議会が反対したときにあれだけん、まあというようなこともあったかと思うんですけども、そういった行事、せっかく竹田でこういうことをやっておるんですから、実践例を見てもらって、そのフォーラムのいわゆる一つ会場を提供するというぐらいの積極性があってもいいかなと思うんですけども、町長、今話聞かれてどういうふうに思われましたか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 県のこの子育ての関係で、普通の保育園あるいは幼稚園とはまた違って、

NPO法人あたりが運営をしているところの保育事業の支援を行っている部署が知事部局にあるという話は聞いてるんですね。教育委員会で幼稚園教育を担当してるのは、当然、教育委員会のそういった部署が担当してるわけでありますから、そうしたところの状況等、役場の中でも教育委員会等に聞きながら、そうしたことに對しての捉え方を内部で意見交換してみたいと思います。今お伺いしましたんで、いつごろどんなことでおやりになるような計画があって、県の職員の方がわざわざ池田議員のところへそういったお電話をされたということでありますので、ちょっときちっと精査したいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次に、竹田保育園のことについてちょっとお伺いしたいと思います。

この里山保育というものは、竹田地区において多くの住民とのかかわりを持ち、地区を挙げて協力体制ができているように見受けます。それこそ地域ぐるみという一つの模範ともなっている例だと思いますが、そういったことについて、町長、どう思われますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） この件も、藤井議員の御質問の中で文化活動のさいとりさし等についてもお礼を申し上げたところでございますが、地域の方のいろんな今までの経験の中で子供たちに対して教えてやっていただける、そういった形ができてことはすばらしいことだと思っていますので、大いに感謝しながら今の状況が進められていることを願います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私も教育に携わっておった者として、この里山保育を見せてもらって、いわゆる教育的効果というものは非常にはかり知れないものがあると思います。町長がよく言われます、郷土を愛し、ふるさとを愛して、これにつながっていくものだとは思いますが、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 私もそのように思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、保育のさらなる充実、発展に向けて、町長の決意を最後に述べていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まさに次の世代を担う大事な子供たちであります。全力でその環境の整

備あるいは体制づくりに努めてまいりたいと思います。今後とも御指導いただきますようお願いいたします。

○議員（３番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝町の教育の方向性を問うの質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 平成３０年に３つの小学校を統合する予定であったものが、２年おくらせるという方針が示されました。統合新小学校の新校舎建設が平成３０年のスタートに間に合わない、名目統合後ではかなりの負担増になるというのがその大きな理由であるということですが、この三朝町において、教育を語るにお金のことが優先され、お金に左右されている気がしてなりません。統合準備委員会と称する会議においても、校舎の件についての討論の中で役場ＯＢの方から、新築ということになればお金がかかるから現西小でスタートすべきという意見が出たと聞きます。

そもそも教育とは、天下国家の将来を担う子供たちに確かな学力を保障し、豊かな社会性を養い、健全な体をつくり上げていくことがその大目標であることは、さきの１２月議会の私の一般質問に対する答弁の中で教育長も語っておりました。こういった中、教育委員会からの統合２年間先送りの提案は、いささか疑問の念を抱かざるを得ません。教育委員会は、統合準備委員会の答申を受け、新校舎の方向性を示されたわけではありますが、新小学校における教育理念を初めとする学校の根幹をなす部分について、どういう学校にしてどのような教育方針のもと子供たちをどのように育成していくという基本概念を打ち出し、そのためにはこういった校舎、教室が必要で、グラウンドについてもこのような広さ、設備が必要であるといった構想の中から新校舎像を示していくべきではないかと思うわけですが、教育委員長の見解を伺います。

また、教育委員会は町の教育活動にどのようにかかわっていくべきと考えておいでなのか、そして、そのためには何をどのようにしていかななくてはならないという方法論を考えていらっしゃるのかをまず示していただきたい。

続いて、三朝町の小学校、中学校における教育体制について伺います。

まず、児童生徒にとって学校とはどのような存在であるべきだとお考えでしょうか。小中一貫校についてどのような見解をお持ちでしょうか。

次に、先生、教員とはどのような存在であるべきだと考えておられるか。三朝町に必要とされる教員を発掘し、県教委に積極的に働きかける、あるいは三朝町の教育方針を十分に理解してもらうため、そして町内において必要な教職員になっていただくための養成講座を敢行して町内教

育のさらなる発展を図るというようなことが必要だと考えますが、このことの是非をお聞きしたい。

次に、特別支援教育について、三朝町としての基本的な考え方、取り組み方はどのようなものになっているのでしょうか。明確にお示しいただきたい。

次に、学力保障対策についてはどのような方針で取り組み、学力向上を図ろうとしているのかお聞かせください。

社会教育については、町民のニーズをどのように把握し、町民の知的欲求に応えていくのか、また、スポーツをどのように奨励し活性化させていくのか、それぞれ具体的に示していただきたい。

教育委員会にはこういったことが全て求められており、それに応えていく義務があると思いますが、教育委員会は町民にそれらをきちんと示すことができていると考えておられるのか、教育委員長の見解をここに明らかにしていただきたい。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 池田雅俊議員の三朝町の教育の方向性を問うについて、御質問にお答えいたします。

初めに、新小学校の教育方針や、新しい学校で子供たちをどのように育成していくかという基本概念と、これらの教育方針に基づく新校舎像について御質問をいただきました。

新小学校の教育方針や学校経営の方針については、これから小学校統合準備委員会の中の学校教育部会で協議して決定していきますが、三朝町教育大綱の基本理念である優しくたくましい三朝の子供を育てることが、その柱になっていくものだと考えています。また、子供たちの育成方針については、議員も指摘されています生きる力、つまり、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた力を育てる教育を推進していかなければならないと思います。そして、この育成方針に基づいて、新しい校舎は、学力向上のための個別・少人数指導、グループ学習など、多様な学習形態に対応できる教室の設置、特別支援教育や図書館での学習に対応できる施設の整備、子供たちが元気に遊べ、進んで運動できるゆとりのある広さの校庭の設置等を考えていますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、教育委員会と町の教育活動とのかかわりについてですが、教育委員会は町長から独立した行政委員会であり、5人の教育委員が町の教育行政の基本方針について大所高所から話し合いを行い、決定していく機関です。教育委員会制度では、町の教育行政が必ずしも教員などの専門家ではない教育委員に委ねられるレイマンコントロールという方法で執行されています。教育委

員はさまざまな研修会などに参加して国や県の教育方針を学び、また、定期的に学校を訪問して子供たちの学習態度や教員各位の執務の状況を把握し、誤りのない町の教育方針を決定していかねばならないと考えています。

続いて、三朝町の小・中学校における教育体制についてですが、まず、小・中学校は、全ての児童生徒がわかる喜びやできる楽しさを実感することができ、学校が大好きで毎日学校に登校したいと思えるような場所であればならないと思います。また、小中一貫校については、いわゆる中1ギャップの解消などの利点があると認識していますが、こうした制度の導入は義務教育体制を根本的に変革するものであり、本町に適したものかどうかなど、もう少し時間をかけて研究していく必要があると考えています。

次に、教職員の資質の向上については、三朝町教育研究会での研修や夏に行う三徳山登山や三朝温泉街の散策など、ふるさと教育につながる研修を通して授業力を磨き、また三朝町への理解を深めてもらっています。

特別支援教育については、発達障害を含む全ての障害のある幼児、児童生徒の一貫した支援を行うため、特別支援員を配置するほか、こども園、小学校、中学校の連携をさらに図り、指導体制の充実や環境整備に努めます。

学力保障対策については、日々の学校での授業を通して児童生徒に基礎学力を身につけさせ、意欲的に学ぶ子供を育てます。

社会教育については、三朝町教育大綱の教育理念に掲げておりますように、生涯にわたって学ぶことができる町をつくるために各種の施策を積極的に実施しています。三朝町教育委員会では、平成27年6月に、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を網羅した三朝町教育大綱を定めました。この大綱に基づいて毎年度、三朝町教育事業計画を策定し、町民の皆様にお知らせして教育行政を進めてまいりたいと考えていますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 委員長にとって、教育を充実させるということはどのようにしていくとだというふうに認識されているのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） ただいまの池田議員の、教育を充実させていくとはどういうことかという御質問ですが、まず、教員の存在です。資質を高めていくことが大事だと思って

おります。先生がどのようなものかということにつきましては、まず資質としては、児童生徒の立場に立って考えることができ、それぞれの能力や性格の違いを把握し、その子に応じた対応なり話ができることではないかと思います。子供たちが社会に出ましてから一番苦しむのが人間関係だと言われておりまして、コミュニケーションがとれず孤独に陥ることが多いようです。人間関係の基礎となるものが教員と児童生徒の関係だと思われます。子供にかける思いは親御さんと共通するものがございますが、親子とは違った教育の場が学校であり、親子間に起こりがちな甘えや厳しさの欠如を補い、子供の人間形成に大きな力となる存在だと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、今回の3校統合、いわゆる統合問題ですね、一体何を目的に行おうというものでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 統合問題がどのような目的で行われるかという御質問についてお答えをいたしたいと思います。

この統合問題を教育委員が考えますときに、まず検討いたしましたのは、子供たちの人数の問題でございました。ただ、協議を進めている間に気づきましたことは、教育は決して人数の問題ではないということに気づいたわけです。検討する間に、小規模校のメリット、デメリット、さまざまに検討してまいりました。けれども、南小、東小を学校訪問するに当たりまして、小規模ながら非常に素晴らしい教育をさせていただいていることに気がつきました。ただ、南小の場合は1学年1人という学年がございます。この分に関しては、やはり早急に解決する必要があると思いました。また、西小に関しましても、大規模改修がなされておられません。耐震工事はなされておりますけれども、きちんとした改修はなされておられません。やはり老朽化という問題がございます。そういうものを教育環境を整えるという意味で整備することが喫緊の課題であるというふうに考えておりました。

そういうことをトータルしますと、やはり子供たちに、教育環境の均一化といいますか、三朝町の子であれば同じように教育環境を整えることが必要である、そして、それぞれ特色ある学校経営で教育をさせていただいておりますけれども、新小学校における新しい三朝の形の教育を施していくことが、子供たちのさらなる教育の質を高めることに必要ではないかと判断いたしました。そのようなことで統合を進めた次第でございます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） いろいろ委員長もよく御存じだとは思いますが、心理学者フロイトは、一人っ子は一人っ子であること自体病気であるというふうに言っております。つまり、子供というのは大勢の中で育てなくてはならないという考え方なんです、このことについて、委員長、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） では、今の池田議員の一人っ子についてお答えをさせていただきます。

昔から「一人っ子を育てるのは無いより難しい」と言われてまいりました。やはり一人ということになりますと、そこの中から学ぶことというのが非常に難しいということでもあります。やはり人は人の中で育てられるというのは、これは人間が始まって以来の原理であると思っております。ですから、ある一定の人数の中で、その中で人間形成が確立することにつきましては、やはり昔から兄弟の多い中では非常に人間形成がなされるということは皆さんも御存じのとおりだと思っております。ただ、今の世の中ですから一人っ子は一人っ子なりの教育の仕方があるとは思いますが、基本的には、やはり多くの人間の中で人間は育っていくものだというふうに理解しております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 続きまして、統合新校舎のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

町民が誇りに思える学校というふうに答申書に出ておりました。これは、教育委員会としてはどのような学校を想定しておられるのでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） ただいまの三朝町民が誇りに思えるような学校ということでございますが、平成２６年１２月に、町内小学校の今後のあり方について報告書を提出いたしました。その中で、３小学校統合が望ましいということで教育委員は結論を出したわけですが、その中で誇りに思えるような学校ということで、実は新小学校が目指す教育として４つ上げております。申し上げますと、１、知・徳・体の調和がとれた子供を育てる教育。２、郷土に学び、郷土に誇れる子供を育てる教育。３、子供の実態に応じた多様な学びを保障する教育。４、生き生きと学び、自分で考え判断し、行動できる子供を育てる教育。この４つを教育方針として上げております。でありますれば、この教育が実現するようなことを新校舎に求めることになると思います。

つまり、この新校舎の中に誇れるようないわゆる機能を持たせるということをございまして、現在、教育委員会としてはこの機能を5つほど考えております。読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。1つとしては、ふるさと教育を目指し、ゆとりと温かみのある三朝町らしい施設、2つ目、少人数学習、ICT教育、特別支援教育など、多様な教育に対応した施設、3、児童が快適に学校生活を過ごせる施設。これは、例えばスロープでありますとかバリアフリーでありますとかエレベーターのような設備を整えるということをございます。4番目といたしまして、緊急避難場所としての防災機能を備えた施設、5番目、体育館、多目的ホールを開放し、地域住民の活動拠点となる施設ということを上げております。もし新校舎が建設となりましたら、これら5つの機能が設計の中に当然取り入れられるものと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 統合準備委員会の答申の中に、新しく建てる校舎については一貫校を想定したものが望ましいというふうに出ておったように思いますが、そのところはどうかうふうになっちゃったんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） ただいまの小中一貫校につきましては、統合準備委員会の中では、多様な教育を可能にする新校舎が望ましいというふうに答申されたように記憶しておりますが。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 校舎のことをいろいろ、こういうのが望ましい、ああいうのが望ましいというのはわかりました。この中に、子供の要望ちゅうのはとられたでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 子供の要望を聞いたかどうかという御質問でございますが、正直申しまして、子供の要望、子供さんの希望というのは聞いてはおりませんが、保護者の方の意見を通して吸い上げているつもりでおります。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 今からでも遅くありません。子供の要望というものを聞いて、子供がどんな学校を望んだのかちゅうのは非常に重要な部分だと思います。そこに新校舎に生かしていただくことはできないか、ちょっと検討していただけるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） そのことにつきましては当然検討したいと思っておりますので、

そのように進めさせていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、今回打ち出された統合2年延期という方針ですけども、これは、いつ、どういうメンバーで話し合っただけで出されたのかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 2年おくれることについてでございますが、昨年7月に統合準備委員会からの答申をいただきまして、その後、教育委員会の中で協議を重ねてまいりました。統合準備委員会の結論を受けて、どのような校舎にするかということを協議する中で、やはりいろんな場所を候補として上げましたけれども、結果として西小の東側、そこが望ましいという結論に至ったわけですが、その新校舎を建てるに当たりまして、きちんとした設計の時間なり経費なりを計算いたしましたら、とても30年には間に合わないということがわかったわけです。

その対応に、教育委員会としても大変苦慮いたしました。というのは、既に30年に向かって生活設計を始めている御家庭があったということ、それから、各小学校でも統合に向けて連携を組まれていたということでありました。このことに関してですけれども、ただ、統合を進めたのは、決して今ある小規模校を否定したものではございません。むしろ南小、東小のすばらしい教育を認めながらも、やはり新しい形の三朝町の小学校を目指すものでありますので、今ある状態で、つまり、家庭、地域の協力を得て学校経営をしていただき、そして統合準備を進めていただくのが、結果として2年おくれることになるけれどもよいのではと判断したわけでございます。以上です。

○議員（3番 池田 雅俊君） ちょっと手を挙げると時間がなくなっちゃう。質問とちょっと違う。

○議長（福田 茂樹君） どこの部分が違うか教えてあげてください。どこの部分……。

○議員（3番 池田 雅俊君） 時間をとめていいですか、そのときまで。

○議長（福田 茂樹君） 簡単に教えていただけますか。

○議員（3番 池田 雅俊君） いつどういうメンバーで話し合われたかということを聞いている。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 申しわけございません。とんちんかなお答えをいたしました。

どういうメンバーで決めたかということでございますけれども、教育委員5人で決定いたしました。

た。

○議長（福田 茂樹君） いつという部分、答申を受けた以降なのかどうなのか。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） そうですね、総合教育会議で町長との話し合いで、そうです、総合教育会議を開きましたのが今年の１２月でしたので、１２月です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 議会に何の相談もなくこのような重大案件を、いわゆるぱっと出てくるというのは、これは議会軽視というふうに受けとめざるを得んですけども、その辺についてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 決して議会を軽視しているわけではございません。議会の皆様には、腹藏ない御意見をいただき、御指導いただきたいと常日ごろ考えております。ただ、教育委員は教育委員としての考えをまとめることがこれは必要だと思っておりましたので、そのように報告させていただきました。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 質問を変えます。

教育について、学校は家庭的であるべきだと、近代教育学者、ペスタロッチ及び日本の阿部進さんという方が言われております。この家庭的であるというのはペスタロッチ型なのか、あるいは阿部進型なのか、教育委員長、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員、比較する部分の通告がないんで答えられるかどうかかわからないですけども、その名前の方、２つの。

○議員（３番 池田 雅俊君） これ時間がなくなっちゃう、これ時間使わなんだら説明しますけど。

○議長（福田 茂樹君） 委員長、答えれますか。

藤井委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） ペスタロッチは、どの国かはわかりませんが、有名な教育学者だというのは存じております。が、その教育理念については正しく理解しておりませんので、お答えをしかねさせていただきます。申しわけございません。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） そうしますと、学校はどのような存在であるべきなのかと、現状を踏まえて、三朝町内の小・中学校にはどのような改革が必要だというふうに考えておられるか、

もし改革の必要点がございましたらそれを委員長の考えで述べていただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） ただいまの学校とはどのような存在であるか、それからまた、三朝町に必要な改革とはどのようなものかという2点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、学校とはどのようなものかということにつきましては、先ほど、繰り返しになりますけれども、やはり児童生徒が毎日目を輝かせながら通う学校、そういう学校であってほしいと思います。そのためには、創意と熱意による学級づくりが重要となり、わかる授業の展開、良好な人間関係を構築する雰囲気づくりが必要となります。集団として行動させることが学校大好きにつながるようにも思います。さまざまな体験を通して自己実現し、やればできるという自信をつけさせる、そういう学校を望んでおります。

それから、2つ目の授業改革でございますけれども、実は、ちょっとお答えになりますかどうかわかりませんが、平成26年度、27年度と、教育委員会は学力を上げるということを目的に、学力保障ということにもなるんですけども、県の指定事業でありますステップアップ事業というものの指定を受けました。その中で、小中9年間を見据えた確かな学力を育てる学習指導の改革にその中で取り組んでまいりました。昨年10月には実践発表会を開催し、その成果を確認し合ったところでございますけれども、教育の中に、やはり基礎学力ってどういうことかと申しますと、読み書き、話す、もう一つ何でしたっけ、ごめんなさい、出てきません。4つあると思うんです。その4つの力をつけさせることだと思っております。やはりそのためには9年間という長いスパンで捉えていく、そういう取り組みが必要かと思っております。ただ、これは一朝一夕には成果が出るものでございませぬので、やはり今後も創意しながら、改革を求めながら取り組んでまいらなければならないものと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 一つ、小中一貫校のことについて委員長の見解をお伺いしたい。

去年の1月に文部科学省のほうの見解が示されましたけれども、この見解をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 私の考えを申してよろしいでしょうか、小中一貫校に関してでございますけれども。先ほど答弁書でも申しましたように、中1ギャップ解消ということでは、やはり全国既に実施している学校から効果があったように報告されておりますし、その他の効果、

あるいはそれに反して課題もございますが、実際にどのように学校運営とか、それから児童生徒、それから先生に効果、影響があるのかというのは、やはり視察などを通してこの目で確かめなければならぬというふうに思っております。学校教育法の一部改正によりまして、ことし4月から義務教育学校が新校種として規定されるわけでございますけれども、そういうことになりますと、実施校の研究発表でありますとか、それから研修というものが数多く行われてくるものと考えております。ですから、そういうものを通して、もう少し時間をかけて一貫校が三朝町にふさわしいものかどうかということを協議してまいりたいと考えております。

○議員（3番 池田 雅俊君） 文部省の見解をどう思うかということです。まあいいわ。

○議長（福田 茂樹君） 見解を含めて、今後検討していきたいということです。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） では、続きまして、特別支援教育の実践において一番何が必要だというふうに、委員長、お考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 特別支援にとって何が一番必要かということでございますけれども、そうですね、これは基本的な考え方になるかと思えますけれども、児童生徒が楽しく意欲的に学校に送れるよう、一人一人の能力や特性を理解し、指導を通して望ましい成長、発展、発達を図ることではないかと思っております。やはり児童生徒の実態を把握することが第一でして、これに即した指導計画の作成ですとか実践、それから家庭、地域、専門機関と連携して支援に努めることが必要と考えております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、小・中学校における学力保障、具体的にどういうことが必要だというふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 小・中学校における学力保障ということにつきましてですけれども、やはり基本的には、毎日毎日の学習を大切にしていくことに尽きるのではないかと考えております。ただ、一人一人の学力ということにはやはり差がございます。その子に応じた対応をどの程度徹底できるかということが学力向上につながるものと考えております。やはりそのためには、加配定数確保といいますか、いわゆる少人数での指導が効果がありますので、教育委員会としましては、加配定数確保などということで県教委のほうに働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） いわゆる世間一般で言うところの落ちこぼれ、この対策について、この落ちこぼれ、どういう状態であるというふうに認識されておるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員、通告の部分で落ちこぼれという……。

○議員（３番 池田 雅俊君） いや、学力保障です。

○議長（福田 茂樹君） 学力保障における。

○議員（３番 池田 雅俊君） はい。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 学力保障の中の落ちこぼれということでお尋ねだと思いますけれども、現在の社会の形というのは、いわゆる経済格差拡大によりまして、それが教育に非常に影響を与えております。例えば貧困家庭でありますとか、それから学力の二極化とか、つまり家庭の経済状態によって、できる子、できない子が二極化にされているとか、そういうことが影響があるということが報告されております。やはりそれに対しましても、先ほどと同じことになりますけれども、まとめてというわけにはまいりません。やはり一人一人の問題だと思っておりますので、いかに先生方が一人一人に対して丁寧な対応がしていけるか、指導していけるかということが大事だと思っております。ただ、それは学力の面だけではなくて、多分に精神的な部分も絡んでいると思います。ですから、精神的な支えになり、そして学力を支えていく、そういう指導が大切だと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） この落ちこぼれについて、個性であるという考え方がありますが、それについては委員長はどのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 委員長の見解でいいですか、委員長の見解ですか。

○議員（３番 池田 雅俊君） うん。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 大変難しい質問でございます。落ちこぼれを個性と捉えるかどうかは、その人それぞれの考え方だと思いますけれども、ただ、大変難しい問題なんですけれども、私はどちらとも言えないと思います。世間の方々が落ちこぼれということをどういうふうに捉えておられるかにこれはよるんであって、本来人間というのはさまざまな能力を持っております。一つがだめでも、他の方面ですばらしい能力を持ってることがよくございます。一つがだめだから全部がだめだというものではございませんので、それは捉え方をどういうふうにするか、

人それぞれの捉え方であって、必ず個性と捉えるというよりも、一部分ができないことがその人がだめだというわけではございませんでして、むしろ個性と捉える方が少しおかしいのではないかと考えております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、小学校1年生入ってきます。平仮名が覚えられない子について、どういう対策をとったらいというふうに委員長はお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員、個別事例ですね、それ。

○議員（3番 池田 雅俊君） いやいや、これは重要な問題ですので、非常に重要な問題。次に進みますから、特別支援教育の部分です。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 平仮名が書けないという意味でしょうか、覚えられないという意味でしょうか。

○議員（3番 池田 雅俊君） 普通、書けない、覚えられないのが大体ほぼイコールです。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） こちらから御質問、本来することできないのでございますけれども、そうでございますね……。

○議長（福田 茂樹君） してください、質問。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） それは特別支援を要する子たちとのつながりでそのようにお考え、お尋ねでしょうか、申しわけございませんけども。

○議長（福田 茂樹君） 具体的なことがちょっとわからないので、どういうふうに答えていいかわからないということです。

○議員（3番 池田 雅俊君） いや、ちょっと時間は、さっきの質問の内容に対するあれですかとめといてください。まだ……。

○議長（福田 茂樹君） とめてあります、とめてあります。

○議員（3番 池田 雅俊君） 小学校1年生入ってきて、1カ月間で4つから6つの平仮名をやります、1カ月、4月で。それで、ゴールデンウィーク明けて1カ月間で30覚えなきゃならないです。それが覚えられない、書けない、読めない子に対して、これはどういう対処が必要だというふうにお考えでしょう。いわゆる落ちこぼれとして考えるのか、あるいは、いわゆるこの子には何かあるのかなというふうに考えるのかということです。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） そういうふうに平仮名が書けない子供さんに対しては、通

常であれば小学校に入るときには若干文字が書けるとかわかるとかって、そういう処置がなされていると普通は思っておりますが、学校が始まりましてからやはり普通に書けない状態でありますならば、やはり個別に何らかの指導が必要であると考えます。それはどういう対処が必要であるかにつきましては、学校の中で担任の先生、あるいは校長先生、教頭先生方と相談いただいたほうがよろしいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） 委員長、ディスレクシアという症状を御存じでしょうか、ちょっとそれ。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 申しわけございません。存じません。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） これは文字とかいうものを脳で認識する、いわゆる障害です、できないという障害です。ということは、特別支援教育になってきます。そういったことを踏まえて、覚えられないということを個性というふうに捉えちゃうとそういったことが出てくるということを、やっぱり教員を初め教育に携わる人は全部それ知っとくべきだというふうに、私、思います。

それで、中学校での、いわゆる今度は学力保障です。中学校１年生で英語、数学、これは積み重なっていきます。ところが社会とか理科は、その分野ごとのそのまま高校入試です。中１での積み重ねというのがまず大事になってきますけど、そこがある程度ほったらかしになっとりゃせんかという心配があります。このことについて、委員長、どの程度理解されとるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 中学校での学力保障についてにつながることでございますけども、そうですね、大変難しいことでございますので、詳しいことを調べたいと思います。申しわけございません。

○議長（福田 茂樹君） 池田議員。

○議員（３番 池田 雅俊君） では最後に、町民に対し、町内における教育活動の大いなる発展に向けて委員長の決意をお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 藤井教育委員長。

○教育委員会委員長（藤井 俊子君） 池田議員さんには大変たくさんの質問をいただきまして、本当にありがとうございます。改めて教育委員会の取り組みを見直し、考えさせていただく大変

よい機会になったと思っております。

三朝町では、教育委員会では昨年6月に三朝町教育大綱を定めました。今後はその大綱を柱に、子供たちの教育、素晴らしい教育ができるように教育委員会一丸となって努力してまいりたいと思いますので、議員さん方の御理解と御協力のほうよろしくお願いいたします。以上、終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（福田 茂樹君） 次に、6番、山口博議員の小学校統合と校舎問題についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、小学校統合と校舎問題について教育長にお伺いします。

統合準備委員会の報告では、小学校統合に伴う校舎問題について、多様な教育に対応するため新校舎の建設が望ましいとのことであり、教育委員会はこの報告を受けて新校舎建設の方向を出されました。統合するからには、可能であるならば広くて新しい校舎で子供たちを学ばせてやりたいと思うのは保護者だけではないと思います。しかしながら、新校舎建設のため統合時期を2年間延期するとのことであり、平成30年統合の約束を破ることとなり、さらには用地買収費、校舎建設費など多額の財政負担を伴うものであります。新校舎建設については賛否両論あるのも事実であり、なぜ新校舎を建設しなければならないのか、その理由を明確に示す必要があります。現時点では不明な点、抽象的な表現の部分が多くあり、教育委員会は速やかに、従前の教育に加えて新規にどのような教育をしたいのか、その教育を行うために必要な教室の数や設備などのより具体の概要を示し、西小学校の大規模改修では対応できない理由を丁寧に説明し、多くの町民の理解と賛同を得る努力が求められます。

今般の町内3小学校の統合は、新しい小学校の創設であり、今後30年50年先を見通した三朝町初等教育のスタートでもあります。統合後の小学校においては、中部はもとより鳥取県や全国が注目するような教育の展開を期待するものであります。教育長は今後、統合後の新たな教育とこうした問題についてどう取り組もうとしておられるのか見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 山口博議員の小学校統合と校舎問題についての御質問にお答えします。

山口博議員からは、統合する新小学校の校舎のあり方について、なぜ新校舎の建設が必要なのか、その理由を明確に示す必要があるという御指摘をいただきました。また、小学校の統合に当

たり、どのような教育を目指していくのかという御質問もいただいたところです。

先ほどの教育委員長の答弁でもありましたように、新しい学校には、今年度策定いたしました三朝町教育大綱の基本理念である優しくたくましい三朝の子供を育てるために、生きる力、つまり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体のバランスのとれた力を育てる教育が実践できる機能が求められます。具体的に申し上げますと、基礎学力を定着させ、意欲的に学ぶ子供を育てるため、個別・少人数指導やグループ学習など、多様な学習形態に対応できる空間を新たに確保したいと思います。また、確かな学力や豊かな心を育むため、図書館機能の充実は欠かせないものであり、郷土の歴史や自然についての資料を充実させ、ふるさとを愛する子供の育成につなげていきたいと考えております。さらに、発達障害を含む多様な障害に対応した特別支援教育等の充実も求められているところであり、通級指導教室の整備も必要です。一方、健やかな体をつくるために、子供たちが元気に遊べ、進んで運動できるゆとりのある広さの校庭の設置も必要と考えてるところです。このほかにも普通教室や特別教室を充実させていくことに加え、児童が快適に学校生活を過ごすことができるよう、バリアフリーに配慮した構造や障害者用トイレ、エアコンを整備した教室、体育館や多目的ホールなどは、地域への開放も検討しながら緊急避難場所としても機能できるよう整備していく必要があると思います。

このようなことから、現在の西小学校の校舎や敷地面積では十分と言えず、新たに西小学校の東側に用地を購入し、新校舎を建設したいとする提案をしたところであります。議員から御指摘がありましたように、この新小学校の建設に当たりましては多額の経費を必要とするものであり、国庫補助金を初め活用できる有利な財源の確保に努めながら、建物本体の質のよさを追求し、機能性や効率性を重視した施設の整備を心がけていく所存です。

また、用地の確保や設計期間、建設期間等を考えた場合、当初目標としておりました平成30年には間に合わないことから、新校舎の完成予定に合わせて平成32年の統合を提案いたしました。統合の当初の目標を変更することは、保護者の皆様を初め地域の皆様にも大変御迷惑をおかけし、教育委員会としても申しわけなく思っているところでございます。しかし、新校舎建設に先行して統合した場合、一度、西小学校の校舎に移り、2年後に再度、新校舎に移動しなければならないなど児童や教師への負担が大きいこと、また、この場合、国庫補助金の大幅な減額が想定されることから、財源の確保等も考慮した結果、統合時期を変更する方針を出したところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

半世紀にわたって地域とともに運営されてきた3つの小学校を統合し、本町唯一の新しい小学校を開設するに当たり、子供たちが夢と希望を抱きながら学び、ふるさと三朝町を感じられるゆ

とりと温かみのある学校施設をつくっていきたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 本日は、私も含めまして4名がこの教育問題の一般質問をしたので、皆さんの関心が高いということはよくわかります。逆に言えば、私が質問しようと思ったことがかなり重なってしまったりしておりますので、非常に苦慮しておるところでございますけども、少しばかり質問してみたいと思います。

まず最初に、ちょっと苦言を呈したいと思えますけども、一昨日だったですか、日本海新聞にも載りましたが、小学校の統合の新しい建物が決まるというふうな情報が流れました。これは、まだ明確に決まってないのが流れたということは非常に遺憾に思うところでもありますので、この辺について教育長の思いを聞かせてください。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 新聞社のほうで議会を傍聴されて、新聞社の方針として記事にされたということでございまして、その部分について私のほうからの見解はちょっと控えさせていただきたいと思えます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 既にいろんなところでこの情報が出回ってるということで、私たちの耳にもいろいろ入ってくるわけですが、その辺のきちとした対応をお願いしておきたいと思えます。

まず最初に、先ほどの答弁でも2年間延期するということですが、これはやはり町民なりに対する約束をたがうことになるわけですので、例えば保護者の方には既にいろいろ説明して了解を得たという話でもあったようですけども、これから地域など、あるいは一般町民の方たちにもきちっと説明して、納得していただける中身の説明が必要ではないかと思えます。その辺をお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 先ほどの答弁で申し上げましたように、結果的に2年間おくれるというふうな判断をしたということにつきまして、申しわけないと思っておるところです。

それと、保護者の皆さんにつきましても、教育委員会で議会の全員協議会のほうから、やっぱり2年間延びるのはいかななものかという御指摘を受けまして、教育委員会で協議しました。そ

ういうふうな指摘を受けておるということ。それで教育委員会の中では、一番関係の深い保護者の皆さんの御意見を聞いてみるのがええだないかというふうなことになるしまして、保護者の説明会を開催させていただいたということでございます。それでその結果につきまして、保護者のほうとしては、2年間については、自分たちとしてはおくれても立派なすばらしい校舎をつくってほしいという、ほとんどの人からそういう声をいただいたということで、それが一番の関係者の御意見ということで、この統合問題については新校舎の建設を進めてまいりたいと思っております。地域の方、それから町民の方についても、時期をおくれることなく説明して御理解を得ていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、一般論としましては、できることなら新しい校舎でというのは誰でも思うことだろうと思いますけども、新しい校舎にするからには、やはり、先ほど教育大綱を定められましてそれに沿って教育を進めたいということでしたけども、失礼な言い方ですけども、具体的でない抽象的な部分も言葉的にはかなりあるだろうと思いますので、その辺をより具体的に、町民の方なりが納得できるような青写真を示す必要があるのではないかと。例えば、もちろん教室の数とか何とか、IT教育であったり少人数学級であったりとか、なぜそういうことにすることによってすばらしい教育が実践できるのかという、比較的、証拠になるといった失礼ですけども、例えば保証されるような形の姿を示すことが必要ではないかと思うんで、今の場合、青写真と言えるようなものでなくて非常に具体性に欠ける、大ざっぱに教室がこれぐらいあったらいいなというような感じとしか思えないので、その辺をどのようにこれから進めていくかをちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 答弁でも申し上げましたように、子供たちの生きる力、知・徳・体のバランスのとれた力を育てる教育というのはぜひ実施していかなければならないと思います。その中で、特に学力の保障、学力をつけるためには、今アクティブラーニングというふうなこともささやかれております。従来の、先生が言ってそれを、先生の講義を聞くだけではなくて、グループワークですとか、ディベートといいまして討論とか、そういう子供たちが積極的に自分らで授業をつくっていくような、そういうふうな学習というのが今求められて、そのことによって学力が向上していくんだというふうな、そういうふうな議論も展開されておりますので、そういうふうな学力を確実につけさせることができる教育ですとか、それから図書館機能の充実、さらには特別支援の必要な児童生徒の人数というのはふえてきておりますので、それに個々の子供たち

の能力に合わせて力を引き出すような教育という、そういうふうなものを実践できる施設というものを、具体的に部屋の広さですとかそういうふうなものについてこれから教育委員会で話し合いながら、子供たちの力を伸ばす学校施設の姿というのをこれから決定していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 今の答弁にありましたように、これからどのような教育を展開していくか、その具体的な形を示して、こういうことが効果として期待できるということもやはり青写真に盛り込んで、そうすることによって町民の理解が得られると、私はそのように思いますので、今、教育長が言いましたように、できるだけ丁寧な内容を示して青写真を、ああ、これなら新しい校舎をつくれば三朝町の教育は素晴らしいものになるなというふうな、保証というのは大げさですけども、そういうことの安心がいただけるような内容を示すべきではないかというふうに思っております。

ちょっと私は通告しておりませんが、先ほどの3人の方が小中一貫教育についても話が出ておりました。私も、やはり時代の流れとしてそういうものはこれから取り組むべきではないかな、考える中に大いに入れるべきではないかなという思いもありますので、そういうことを考えますと、例えば、これから近いうちに中学校などの改築等も先ほど話があったように思いますけども、そういうことを踏まえていくと、ぜひそういうことも検討を今後は、今回統合と一貫教育は別だという考え方を教育委員会のほうで示しておられますけども、やはりこれは避けて通れない話だろうと思っておりますので、その辺を十分に考えていただきたいと思っております。

いろいろ質問したかったんですけども、皆さんが既に質問されましたので、ここで私としては、2年間延長と言わずに、それこそじっくり考えて、また校舎建設等、将来の義務教育、いわゆる状況も含めた小学校含めた校舎建設等を考えてもいいんじゃないかと思っておりますので、その辺、教育長の考え方を。

○議長（福田 茂樹君） それは長くなってもいいというような表現ですか、今のは。

○議員（6番 山口 博君） そうです。

○議長（福田 茂樹君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） まず小中一貫校につきましては、どうして小中一貫校にしなければならぬか、何のためにするのかというところから始めないといけないと思います。国の制度ができたからするということではなくて、三朝町の子供のこういうところを伸ばしてやるために小中一貫をするんだということで検討してまいりたいと思っておりますので、もう少し時間をかけて、本当に

必要なものかというのを考えていきたいなと思っております。

それと、期限、新校舎の建築につきましては、子供の数が南小、東小学校でやっぱりかなり少なくなっていくという見込みのある中で、南小においては1人の学年というのも出てきておりますので、2年間延びるということは保護者の皆さんには御迷惑をかけるわけですがけれども、平成32年がこれよりもおくれることがないように小学校設置はしていかなければならないと思っておりますので、その点はそういうふうな方針で実施してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようよろしくお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは最後にしたいと思いますけども、いずれにしても、今度の小学校の新校舎建設ということが決まれば、かなりの金額、財政負担となるわけです。教育委員会は町民の皆さんの賛同が得られるように、具体的な青写真、先ほど私が言いましたように、こういう教育を展開すればこういう成果が得られるというふうなことを、より鮮明にというか、そういう青写真を描いて、ぜひ対応を考えていただきたいと思います。まだまだこれからいっぱい検討しなきゃならない材料、項目あるようですけども、遺漏のない統合の準備を進めていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁はいいですか。

○議員（6番 山口 博君） いいです。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

_____・_____・_____

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午後4時33分散会
